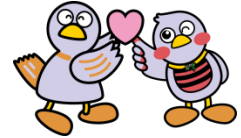




彩の国
埼玉県



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

令和6年度

研修案内



埼玉県立総合教育センター

Saitama Prefectural Education Center

<https://www.center.spec.ed.jp/>

学校支援コミュニケーションサイト
研修申込はこちら

<https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/>

目 次

※以下、「総合教育センター」と表記されているものは「埼玉県立総合教育センター」を表す。

■ 「研修案内」活用方法	3
■ 令和6年度 埼玉県教員研修計画	4
埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標(教諭/養護教諭/栄養教諭)	
■ 「埼玉県 教員等の資質向上に関する指標」解説編	11
■ 研修概要	12
■ 希望して受講する研修	
1 専門研修	13
(1) ねらい (2) 対象者・申込み (3) 受講者の決定と通知 (4) 締切り (5) 専門研修一覧 (6) 専門研修の概要 (7) オンライン連携講座	
2 市町村教育委員会と共同で実施する研修	43
生徒指導・教育相談中級研修会 (1) 対象者 (2) 申込み・問合せ先 (3) 共同で実施する市町村	
■ 特定の職務や経験年数により受講する研修	
3 管理職研修	44
(1) ねらい (2) 研修会名及び受講対象者 (3) 問合せ先 令和6年度公立小・中学校等管理職・事務職員研修一覧 令和6年度県立学校等管理職研修一覧	45 46
4 年次経験者研修	47
(1) ねらい (2) 研修会名及び受講対象者 (3) 問合せ先	
5 特定研修	48
(1) ねらい (2) 研修会名及び受講対象者 (3) 問合せ先	
■ 市町村教育委員会等の要請を受け実施する研修等	
6 要請研修	50
(1) 要請研修の趣旨 (2) 申込み方法 (3) 申込みの留意点 (4) 研修テーマ例(実績)	
■ 教育資料室の御案内	52
■ 専門研修の受講申込み手順	54
■ 欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き	56
■ 台風等緊急事態における研修会中止等の連絡	56
■ 研修会(欠席・遅刻・早退・期日変更)届	57
■ 総合教育センター平面図	58
■ 問合せ先・担当一覧・施設配置図	60
■ アクセス&マップ	61
■ 研究報告書の御案内	62

～教師としての資質向上のために～

「研修案内」活用方法

総合教育センターでは…

「第4期教育振興基本計画」及び「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」（以下、「指標」という。）を踏まえ、「令和6年度 埼玉県教員研修計画」に基づき、学び続ける教職員の育成を目指し、教職員のキャリアステージに応じて、総合的・体系的な研修を実施します。

★教職員の皆様

◇まず、自身に該当する「指標」をチェックしてください。

◇自身の資質を向上させるために、自己評価シートを活用してください。

◇本誌は次のとおりに御活用ください。

- 1 自分のキャリアステージを確認したいとき P. 5, 7, 9
- 2 研修の前後で成果を確認したいとき P. 6, 8, 10
- 3 研修の全体像を知りたいとき P. 4
- 4 研修個々の概要や受講対象等を知りたいとき P. 12～
- 5 専門研修は何かを知りたいとき P. 13～

希望の研修（専門研修）を受講して、自身の教師としての資質を向上させませんか。
受講申込みについては、管理職に相談してください。（P. 54）

★学校管理職の皆様

◇自身の管理職としての資質を向上させるため、また、所属職員の資質向上のため、次のとおりに御活用ください。

また、研修の受講奨励を行う際は、この「研修案内」を御活用ください。

- 1 管理職としての指標を確認したいとき P. 5, 7, 9
- 2 管理職対象の専門研修は何かを知りたいとき P. 15
- 3 所属の教職員のキャリアステージを確認したいとき P. 5, 7, 9

* 年度途中に開催を決定する研修の案内方法について

各学校宛てに通知しますが、総合教育センターの HP [「研修」ページ](#)において案内しますので、随時御確認ください。

1 基本方針

次代を担う子供たち一人一人を認め、鍛え、育むためには、個々の教員が教育に対する情熱と使命感を持ち、学び続ける教員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、能力を發揮する必要がある。そのために教員同士が学び合い、高め合い、学び続ける目的意識を持ち、ステージアップ及び資質の向上を図ることができるよう本研修計画を策定する。

教員等が「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえて、資質の向上・積み上げを図ることができるよう、年次経験者研修、特定研修、専門研修等を実施する。これらの研修に加えて、学校におけるOJTをとおして、教員等一人一人のステージアップを図り、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員等の着実な育成を行う。

2 埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養

- 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ
○教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ
○豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する

3 埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

変化の激しい時代において、これからの教員は、学校を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を發揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて「学び続ける」姿勢が求められる。教員免許更新制が発展的解消されたことを受け、管理職との対話による受講奨励に基づき、自身のキャリアにおいて必要と考えられる内容について、主体的に研修受講をしていくことが肝要である。

Table with 7 columns: キャリアステージ, 採用前, 第1ステージ, 第2ステージ, 第3ステージ, 第4ステージ, 管理職(校長等). Each column contains descriptions of career stages and their goals.

Table with 4 columns: 大項目, 小項目, 大項目, 小項目. It lists required competencies for teaching staff and school management staff.

たは養護 資質を 教諭、 能力を 高める ための 専門 性につ いて

4 研修履歴の記録及び資質の向上に関する指導助言等

教育公務員特例法第22条の5の規定に基づく研修履歴の記録の作成は、同法第22条の6の規定に基づく資質の向上に関する指導助言等の際に当該記録を活用することにより、教師が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資するために実施する。

また、同法第22条の6第2項の規定に基づく資質の向上に関する指導助言等は、同法第22条の5の規定に基づく研修履歴の記録を活用し、教師と管理職等が対話を行う中で、教師自らの研修ニーズ、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえ、当該教諭の意向を十分くみとりながら、必要な学びを主体的に行うために実施する。

※実施方法等の運用については、別紙を参照

5 研修体系

(1) 年次経験者研修 (経験年数に応じて受講する研修)
教員等一人一人のキャリアステージに応じ、全ての教員等の専門職として必要な知識の習得及び技能の向上を図る。

- (初年度) 初任者研修 新規採用教員研修 ●(2年目) ステップ・アップ研修【小中学校】
●(3年目) ジャンプ・アップ研修【小中学校】
●(5年目) 5年経験者研修 ●(10年目) 中堅教諭等資質向上研修 ●(20年目) 20年経験者研修

(2) 特定研修 (特定の職務等により受講する研修)
学校や地域の教育活動の推進に必要な特定の任務遂行に関する専門的な知識の習得及び技能の向上を図るとともに、喫緊の教育課題の解決に資する。

- 幼児理解研修会 ●小学校理科指導力向上研修会 ●高等学校実習教員(理科)研修会
●外国語活動・外国語指導者研修会 ●道徳教育推進者養成研修会 ●中期研修会
●生徒指導・教育相談上級研修会 ●通級指導教室新担当教員研修会 ●特別支援学校新担当教員研修会
●特別支援学級新担当教員研修会(本採用者対象) ●特別支援教育コーディネーター研修会(幼小中・特別支援学校)
●多様な生徒に寄り添う・支えるコーディネーター研修会(高校基礎・高校実践)
●特別支援学級新担当教員育成研修会(臨時的任用者対象) ●高等学校農業科新任教員等実技研修

(3) 専門研修 (希望して受講する研修)
各教科等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識の習得及び技能の向上を図る。

- 各教科等分野 ●特別支援教育分野 ●国際理解分野 ●教育の情報化分野 ●食農分野 ●生涯学習分野
●マネジメント分野 ●生徒指導・教育相談分野 ●管理職関係分野 等

(4) 管理職研修 (管理職が受講する研修)
校長・教頭等に、管理職として必要な総合的なマネジメント能力やリーダーシップを身に付けさせ、資質の向上を図る。

- 校長・教頭・主幹教諭等研修 ●管理職候補者研修 ●校長候補者研修 ●教頭候補者研修 等

(5) 要請研修 (要請に応じて指導主事を派遣する研修)
市町村教育委員会や学校等が主催する研修会に、テーマに応じて総合教育センターの指導主事等を指導者として派遣する。

- <研修テーマ例>
●学校組織マネジメント概要 ●多文化共生・日本語指導 ●情報モラル・情報セキュリティ ●校務の情報化
●各教科における学力向上等 ●ICTを活用した授業改善 ●若手教員授業力向上等 ●小学校外国語・外国語活動
●体力向上・体育科経営 ●道徳教育 ●コンクール審査・指導講評 ●学習指導要領に基づく学習評価等
●総合的な探究の時間成果発表会における指導講評 ●校内授業研究会・研究授業における指導講評
●「主体的・対話的で深い学び」への授業改善 ●教科横断的な学び ●カリキュラム・マネジメント 等

※各研修の実施方法、実施施設等については、各研修の実施要項等を参照

6 研修の推進に係る事項

(1) 連携協力
大学・研究機関と、教員の資質の向上及び教育上の諸課題の対応のため連携協力して実践的な研究・研修を行い、その成果を生かして埼玉県の教育の充実・発展を図る。

(2) その他
○研修の実施にあたっては、研修会の振り返り等を実施し、内容の改善に役立てる。
○効率的な研修が実施されるよう、実施時期、方法、内容等の検討を常に行う。

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

教諭		採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
記号	キャリアステージ	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。
		教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養	<p>● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ</p> <p>● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ</p> <p>● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する</p>					
A	学運 校営	<p>本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。</p> <p>学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。</p> <p>【学校安全】</p> <p>マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけ出して連携する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p>【外部連携】</p> <p>的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p>	<p>【学校経営方針や重点目標の策定・周知】</p> <p>学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。</p> <p>【学校組織マネジメントの推進】</p> <p>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p>【危機管理】</p> <p>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。</p>
B	学指 習導	<p>教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、教育要領・学習指導要領の目標を理解し、指導に生かすことができる。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解し、授業等の目標と指導の展開を踏まえた学習指導案等を作成することができる。</p>	<p>【指導計画・カリキュラムマネジメント】</p> <p>学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を検討・作成する。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実態を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。</p> <p>【学習評価・授業改善】</p> <p>評価規準や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、授業改善を行う。</p>	<p>【指導計画、カリキュラム・マネジメント】</p> <p>学習指導要領、教材、指導方法、評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達の段階等を踏まえて指導計画を作成する。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</p> <p>教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業実践を行う。</p> <p>【学習評価・授業改善】</p> <p>「指導と評価の一体化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業研究等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。</p>	<p>【指導計画、カリキュラム・マネジメント】</p> <p>生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による指導計画の作成を、教科等の中心となって行う。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による、学習者中心の授業を行う。</p> <p>【学習評価・授業改善】</p> <p>「指導と評価の一体化」の実践を踏まえ、評価規準や評価方法等について組織の中心となって研究を深めるとともに、他の教職員の授業を積極的に参観し、研究協議等で課題の明確化や分析により授業改善を推進する。</p>	<p>【指導計画、カリキュラム・マネジメント】</p> <p>カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。</p> <p>【学習評価・授業改善】</p> <p>学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。</p>	<p>【教職員への指導】</p> <p>積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。</p> <p>【多様な人材を生かすマネジメント】</p> <p>教職員の自覚性、創造性、専門性を発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。</p> <p>【学び続ける教職員の育成】</p> <p>多様なキャリアパスの在り方を踏まえ、校内研修、授業研究等の日常的な学びを充実させるとともに、教職員個々のキャリアステージに応じた研修受講を奨励し、自律的な成長をサポートする。</p>
C	生指 徒導	<p>生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。</p> <p>発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。</p>	<p>【学級経営】</p> <p>学級経営の意義や生徒等の心身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。</p> <p>【教育相談】</p> <p>生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【学級経営】</p> <p>学級内で望ましい人間関係を育むことで互いに支え合い、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す学級経営を行う。</p> <p>【教育相談】</p> <p>教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【学級経営】</p> <p>他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。</p> <p>【教育相談】</p> <p>教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p>	<p>【学級経営】</p> <p>時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学級・学年経営を行うとともに、生徒等の成長を促す観点から、学校全体の状況を把握、課題を発見して、改善する。</p> <p>【教育相談】</p> <p>質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。</p>	<p>【カリキュラム・マネジメント】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。</p> <p>【情報化・デジタル化への対応】</p> <p>ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。</p> <p>【生徒等の指導・支援体制の構築】</p> <p>生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。</p> <p>【開かれた学校づくり】</p> <p>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。</p> <p>【先進的な教育実践の収集・活用】</p> <p>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。</p>
D	特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	<p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりへの他教職員と協働して取り組む。</p> <p>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。</p> <p>生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。</p> <p>生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。</p> <p>学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。</p>	
E	ICTや情報・教育データの利活用	<p>教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、ICT機器を活用する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。</p>	<p>*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。</p>

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修は、皆さんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（キャリアステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の1・2を記入し、終了後に1・3を記入してください。

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Eに続けて自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		()月	()月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 学習指導	指導計画・カリキュラムマネジメント		
	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育データの利活用	ICT活用		

2 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		
------------------	--	--

特に力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

3 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		
---------------	--	--

今後力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修は、皆さんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（キャリアステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の1・2を記入し、終了後に1・3を記入してください。

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Eに続けて自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		()月	()月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 専門性を 生かした職務	保健管理		
	保健教育		
	健康相談・保健指導		
	保健組織活動		
	保健室経営		
	学校保健活動に関する連携・調整		
C 生徒指導	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を 必要とする生徒等 への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・ 教育データの 利活用	ICT活用		

2 研修開始時点の現在地

これまで重視して きた項目の記号		
---------------------	--	--

特に力を入れたい 項目の記号		
-------------------	--	--

3 研修終了時の現在地

身に付いたと思う 項目の記号		
-------------------	--	--

今後力を入れたい 項目の記号		
-------------------	--	--

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

栄養教諭		採用前 養成期	第1ステージ 基盤形成・協力期	第2ステージ 充実・推進期	第3ステージ 深化・中核期	第4ステージ 発展・後進育成期	校長（管理職）
記号	キャリア ステージ	教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤的な力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、様々な教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。

★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養	<ul style="list-style-type: none"> ● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ ● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ ● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する 					
---	-------------------------	--	--	--	--	--	--

A 学校運営		【学校組織マネジメント】	【学校組織マネジメント】	【学校組織マネジメント】	【学校組織マネジメント】	【学校組織マネジメント】	学校経営
本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。 学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。		【学校組織マネジメント】 学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。 【学校安全】 マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。	【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。 【学校安全】 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見付け出して連携する。	【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。 【学校安全】 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。 【外部連携】 的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。	【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校経営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。 【学校安全】 危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。 【外部連携】 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。	【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校経営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。 【学校安全】 危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。 【外部連携】 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。	【学校経営方針や重点目標の策定・周知】 学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。 【学校組織マネジメントの推進】 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。 【危機管理】 生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。

B 専門性を生かした職務		【食に関する指導】	【食に関する指導】	【食に関する指導】	【食に関する指導】	【食に関する指導】	人材育成
専 門 性 を 生 か し た 職 務	I 食に関する指導	① 教科等における食に関する指導	食に関する指導内容やPDCAサイクルに基づく食育の推進について理解する。 学校給食を「生きた教材」とする意義を理解する。 「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解する。	「食に関する指導の全体計画」や学習指導要領に基づいて、教科等で「食育の視点」を位置付けた上で、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導を実施する。 生徒等の実態に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた食に関する指導の実践を、学級担任等と連携して計画的に行う。	生徒等の実態を調査・把握することで課題を整理し、その解決に係る指標や「食に関する指導の全体計画」の作成に積極的に参画する。 教科等の目標と食に関する指導を関連させ、学校教育活動全体で、教科等横断的な視点に立った体系的な指導を実施する。 「食育の視点」を食育推進の評価指標として活用し、計画の改善につなげる。	生徒等の発達段階や家庭・地域等の実態把握も踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成する。 食に関する指導の中心的役割を担い、栄養教諭の専門性を生かした指導を実施するとともに、実施状況と結果について、活動指標と成果指標を用いて評価し、計画の改善につなげる。	的確な実態把握に基づき、最新の食育事情等も踏まえた実効性のある「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成し、実施する。 PDCAサイクルに基づく「学校における食育の推進」についての総合的な評価を実施し、その成果と課題を可視化するなど学校全体で共有するとともに、計画の改善につなげる。 研修会等で自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。
	II 学校給食の管理	② 給食の時間における食に関する指導	給食の時間における食に関する指導は、「食に関する指導」の中心的役割を担うものであることを理解する。	一連の給食指導について、マニュアル等を活用して全教職員の共通理解を図る。 献立に関する資料を作成し、教職員・生徒等に周知する。	委員会活動を充実させながら、教職員と共通理解の上、計画的・継続的な給食指導を行う。 食に関する正しい知識をもち、地域の食文化や地場産物等について情報を収集し、データとして整理する。	生徒等に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせるために、計画的・継続的な指導を行う。 様々な指導を実施した後は、学級担任等とともに、生徒等の行動変容を観察し、結果を共有してその後の指導に反映させる。	給食の時間を中心としながら、総合的かつ効果的な指導を栄養教諭の専門性を生かしつつ、学級担任や養護教諭とも連携して行う。 研修会等で自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。
	III 連携	③ 個別の相談指導	食に関する健康課題について理解し、個別の相談を要する生徒等の対応策を理解する。	食に関する健康課題のある生徒等の状況を把握し、個別の対応を適切に実施する。	想定される指導内容や注意点を適切に把握し、教職員や家庭と連携しながら指導に当たるとともに、関係機関との連絡調整を適宜行う。	幅広く知識やスキルを習得し、組織的な対応の中心となって、教職員の共通理解の下、学校全体で適切に対応する。	食に関する健康課題への予防策や対応策について校内研修や地域で積極的に発信し、関係者の課題への理解と意識の向上に向けた取組を推進する。
	IV 栄養管理	④ 栄養管理	学校給食栄養管理者・衛生管理責任者としての役割及び食に関する指導と学校給食の管理を一体化して取り組む重要性を理解する。	学校給食摂取基準や食品構成に配慮した献立計画を作成する。その適用に当たっては、個々の生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用する。	生徒等の実態や地域の状況に配慮するとともに、地域の食文化や地場産物等を取り入れた献立計画を作成する。	学校給食に関する新しい動向や研究成果を積極的に取り入れ、特色ある学校給食の提供に生かす。	教育委員会や関係機関等との連携を図り、地域の学校給食の安全対策の向上を図る。 校内研修や栄養教諭等の研修会において、学校給食の管理全般について指導・助言を行い、後進を育成する。
	V 衛生管理	⑤ 衛生管理	食物アレルギーのある生徒等に対し、給食提供のための業務を理解する。	日常業務におけるインシデント・アクシデントを記録・分析し、課題改善につなげるとともに、管理者への報告・連絡・相談を行い、関係者との連携を図る。	学校や調理場の状況に応じた安全管理のためのマニュアルを整備し、組織的な危機管理体制の整備を進める。	安全対策上の課題を適切に把握し、予想される事故について関係教職員へ周知し、組織の中心となって事故防止の徹底に取り組む。	自らが持つ家庭・地域等との連携の取組や学校運営参画のポイント等について、校内の教職員や地域の栄養教諭に指導・助言を行い、後進を育成する。
	VI 食育に関する連携・調整	⑥ 食育に関する連携・調整	食育推進のコーディネーター的役割及び家庭・地域等の重要性を理解する。	学校給食の今日的な役割や食に関する指導の意義などについて、積極的に教職員や家庭へ周知する。	自校における食育の現状や課題を把握し、教職員や家庭への適切な情報提供を行う。 生産者や関係機関等と推進体制を整備する。	連携・調整の要として、食に関する専門性を生かしたネットワーク体制を構築し、教職員や家庭、生産者・関係機関等との交流を積極的に行う。	自らが持つ家庭・地域等との連携の取組や学校運営参画のポイント等について、校内の教職員や地域の栄養教諭に指導・助言を行い、後進を育成する。

C 生徒指導		【教育相談】	【教育相談】	【教育相談】	【教育相談】	【教育相談】	カリキュラム開発
専 門 性 を 生 か し た 職 務	生徒指導	生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。	【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。	【教育相談】 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。	【教育相談】 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。 【生徒等の問題行動への対応】 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。	【教育相談】 質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。	【カリキュラム開発】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。
		【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。	【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。		
		【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。 ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。 教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。		

D 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応		【ICT活用】	【ICT活用】	【ICT活用】	【ICT活用】	【ICT活用】	外部連携
専 門 性 を 生 か し た 職 務	特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。	【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。	【開かれた学校づくり】 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒・保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。 【先進的な教育実践の収集・活用】 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。

E	ICTや情報・教育データの活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。	【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。	*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。
---	-----------------	------------------------------	---	---	--	---	---

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修は、皆さんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（キャリアステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の1・2を記入し、終了後に1・3を記入してください。

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Eに続けて自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		()月	()月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 専門性を生かした 職務	教科等における食に関する指導		
	給食の時間における食に関する指導		
	個別的な相談指導		
	栄養管理		
	衛生管理		
	食育に関する連携・調整		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・ 教育データの利活用	ICT活用		

2 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		
------------------	--	--

特に力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

3 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		
---------------	--	--

今後力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

『埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標』解説編

埼玉県教育委員会

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改訂について

令和4年5月に公布された教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正（教員免許更新制の廃止）に伴い、「校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改訂を行いました。

学校現場の課題が複雑化、多様化する中、教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちながら新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての役割が、教師には求められています。

教員研修は、年次研修等に加え、自身が目的意識をもって自主的な研修に取り組むことが重要です。資質の向上に向けて、今後どのような資質・能力を発揮し、どのような姿を思い描きながらキャリアを積んでいったらよいか考える際に、本指標を参考や目安としてください。

2 「指標」の見方について

※●と下線部は、改訂の主なポイントを示します。

●校長（管理職）の指標を並べて掲載しました。副校長、教頭の指標は、校長の指標に準じます。

5つのステージを設定しています。下段には各ステージの説明をつけています。

●全てのステージの先生方に持ち続けてほしい素養を3つにまとめました。

●身に付けてほしい資質の視点として、5つの大項目を設定しました。

●5つの大項目の中に、小項目を設定し、各ステージで身に付けてほしい資質を記載しました。

教諭	埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標				校長（管理職）
	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	
キャリアステージ	養成期	基礎形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期
学運	●常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学び				●豊かな人間性、コミュニケーション力、リーダーシップ、幅広い教養と視野をもち、家庭や地域などとも協働する
学指	●教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ				
生徒					
特別な配慮を要する児童生徒への対応					
ICTや情報					

活用における注意点

- ・幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替えます。また、大項目Eについては、各園のICT環境の実態に応じて取り組むこととします。
- ・第3ステージ以降は主幹教諭を含みます。

3 「指標」の活用場面について

学校や生徒等の実態を考慮しながら、以下のような場面等で「指標」を活用することが考えられます。

管理職として	教員等として
<ul style="list-style-type: none"> ・OJTにおける指導助言 ・校内研修の実施 ・初任者研修等の学校研修における指導 ・教育センター等の校外研修の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ステージにおける教員として求められる姿の参考例 ・定期的な自己評価と自身の思い描く教師像の明確化 ・自身の課題解決やより高次のステージを目指す取組の実践例（OJT、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修 等）

※ OJT (On the Job Training) 職場での実務を通じて行う研修

■ 研修概要

■ 希望して受講する研修

1 専門研修

各教科等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識及び技能の修得を目的とするものです。所属長の承認を受けて受講することができます。

2 市町村教育委員会と共同で実施する研修

総合教育センターと市町村教育委員会が共同で生徒指導・教育相談中級研修会を実施します。会場は、県立総合教育センター及び市町村教育委員会が指定する会場です。

■ 特定の職務や経験年数により受講する研修

3 管理職研修

校長・教頭・事務長等が、管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付けリーダーシップを発揮するための資質・能力の向上を目的とし、併せて、教職員に対して指導・助言をする力量を高めます。

4 年次経験者研修

教職員一人一人のキャリアステージに応じ、全ての教職員が専門職としての必要な知識及び技能を修得することを目的とするものです。

該当年次教職員全員が対象です。

5 特定研修

学校や地域の教育活動の推進に必要な特定の職務遂行に関する専門的な知識及び技能の修得を図るとともに、喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施します。県・市町村教育委員会又は県・市町村立学校長等の推薦により受講することができます。

■ 市町村教育委員会等の要請を受け実施する研修

6 要請研修

市町村教育委員会や学校等が主催する研修会に、県立総合教育センターが指導主事等を指導者として派遣するものです。

■ 希 望 し て 受 講 す る 研 修

1 専 門 研 修

(1) ねらい

各教科等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識及び技能の修得を目的とします。

(2) 対象者・申込み

ア 専門研修の対象者

受講を希望する県内公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教員等のうち次の各条件に当てはまり、所属長が参加を認めた者

① 校種・担当教科等が「専門研修の概要」の対象に該当する者

② 研修会の全日程に出席することができる者

※ 上記の条件には当てはまらない場合でも、所属長が必要と認める場合は総合教育センターの各担当に相談してください。

※ 年次研修の受講対象者は、所属長と相談の上、お申込みください。

※ 臨時的任用教諭及び会計年度任用教諭は、原則、受講できません。受講可能な研修は、備考欄に記載があります。

イ 申込み

申込みは、総合教育センターホームページの学校支援コミュニケーションサイト (<https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/>) から行います。「専門研修の受講申込手順」に従い、**管理職が申し込んでください**。ただし「30 生徒指導・教育相談中級研修会」に申し込む市町村立学校教員のみ「2 市町村教育委員会と共同で実施する研修」のページに従ってください。

(3) 受講者の決定と通知

手順に従い申込みを行うと「申請・届出本登録確認のおしらせ」メールが送られてきます。メールの受信をもって申請が受理されたものとします。なお、実施要項等は締切日以後おおむね1か月以内に所属長宛に送ります。

(4) 締切り

締切日は研修会ごとに定めています。「(6) 専門研修の概要」で確認してください。研修会によっては定員に達した時点で申込みを締め切ることがあります。

定員に達しない場合は、締切日を過ぎても募集を行います。

(5) 専門研修一覧

申込方法：

学校支援コミュニケーションサイト <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/> から管理職が申し込む。

分類	番	研 修 会 名	分類	番	研 修 会 名
理科	1	理科の授業力を高める実験・実技研修会	技術	18	中学校技術・家庭科（技術分野）授業力向上研修会
社会	2	社会科の授業力を高める専門研修会 ※20年経験者研修 読替可	家庭	19	小学校家庭科授業力向上研修会
公地 民歴	3	高等学校地理歴史科、公民科の授業力を高める研修会 －「地理総合」の授業づくり－		20	中学校技術・家庭科（家庭分野）授業力向上研修会
音楽	4	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅰ		21	授業力 UP 家庭科授業づくり研修会 ※20年経験者研修 読替可
	5	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅱ	教育の 情報化	22	授業で使えるICT研修会 ※20年経験者研修 読替可
	6	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅲ （小学校）		23	商業科プログラミング研修会
	7	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅲ （中学校）		24	3Dモデリング研修
図工・ 美術	8	豊かな感性を育む図工・美術研修会		25	高等学校情報科 進学指導を意識した授業づくり ※20年経験者研修 読替可（条件有）
	9	美術館を利用した図工・美術鑑賞授業 づくり研修会		26	教育のデジタル化を進める研修会
	10	図工・美術授業力向上研修会		27	効果的な広報活動推進研修会
外国語	11	外国語教育における小・中・高等学校の 接続を重視した授業力向上研修会 ※20年経験者研修 読替可（条件有）		教養 論護	28
	12	小学校外国語専科指導教員による魅力 ある授業づくり研修会	教育 生徒 相 談 指 導	29	県立学校対象 生徒指導・教育相談中級研修会
理国 解際	13	国際理解教育実践研修～SDGsと多文化 共生の視点による～ ※20年経験者研修 読替可		30	市町村立学校対象 生徒指導・教育相談中級研修会 （総セ・市町村共同実施）
指日 導本 語	14	多文化共生を目指した日本語指導法講 座～日本語指導が必要な児童生徒のため に～ ※20年経験者研修 読替可		31	みんなで考える 生徒指導・教育 相談 ※20年経験者研修 読替可（条件有）
保体 健育 体育	15	小学校体育科研修会		32	教育相談カウンセリング研修会 ※20年経験者研修 読替可（条件有）
技術	16	中学校技術・家庭科（技術分野）授業 づくり研修会	支特 援別	33	特別支援教育研修 ～教員がつながる Tひろば～ ※20年経験者研修 読替可（条件有）
	17	中学校技術・家庭科（技術分野）新担 当者研修会	環農 境業	34	特別支援学校と農業分野企業・法 人をつなぐ「農福連携」推進研修会 ※20年経験者研修 読替可

分類	番	研修会名	分類	番	研修会名
環農 境業	35	水環境教育プログラム「エドューケーター」養成研修会	管理職	44	管理職・ICT活用研修会
集学 く団 びの	36	チーム力向上ファシリテーター養成研修会（上級・初級） ※20年経験者研修 読替可（上級のみ）		45	「探究的な学習」に本気で取り組む学校マネジメント研修会
メ ネ ジ ト	37	教諭等・学校組織マネジメント研修会 ※20年経験者研修 読替可		46	管理職・学校の危機管理研修会
形 成 キ ャ リ ア	38	男女共同参画推進・キャリアアップセミナー	島根 オン ライ ン 教 育 セ ン タ ー 連 携 研 修	1	学校図書館を活用した授業改善講座
生 涯 学 習	39	埼玉県著作権講習会		2	小学校生活科教育講座
	40	地域とともに歩む 学校づくりセミナー ※20年経験者研修 読替可		3	不登校の理解と支援講座
	41	読書活動推進講座		4	子ども理解と支援講座
	42	災害直後の対応力養成講座 ※20年次経験者研修 読替可		5	すべての教職員に役立つ！支援につながる子どもの理解講座
	43	家庭教育支援研修会 ※20年経験者研修 読替可（条件有）		6	特別支援学校・特別支援学級における授業づくり講座

（6）専門研修の概要について

研修概要の見方に係る補足

研修番号 3	分類 公共	対象 対象の略号について 幼：幼稚園等の教員 小：小学校の教員 中：中学校の教員 高：高等学校の教員 特：特別支援学校の教員 養護教諭、栄養教諭等、指導主事 は別途記載 ※義務教育学校について 前期課程：小学校 後期課程：中学校 にそれぞれ含めます。	指標 <table border="1"> <tr> <th>ステージ</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> </tr> <tr> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	ステージ	第1	第2	第3	★				A				B	○	○	○	C	○	○	○	D	○	○	○	E	○	○	○
ステージ	第1	第2	第3																												
★																															
A																															
B	○	○	○																												
C	○	○	○																												
D	○	○	○																												
E	○	○	○																												
【目的】 <input type="checkbox"/> 選挙権年齢や成年年齢の引き下げ等、高近になるとともに、自ら考え、積極的に調整しつつあります。本研修では、このよう授業づくりについて、講義や協議を通して学び、授業構想力とICT活用指導力を育成します。	【研修内容】 第1日 <input type="checkbox"/> 講義：問いでつくる「公共」 <input type="checkbox"/> 講師：県内公立高校 公民科教諭等 第2日 <input type="checkbox"/> 事例紹介：県内公立校の実践例の紹介 <input type="checkbox"/> 演習：コンテンツの作成等 <input type="checkbox"/> 講義協議：授業への活用に向けた講義及び協議	校種 <table border="1"> <tr> <th>校種</th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>特</th> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	校種	幼	小	中	高	特		○	○	○	○	○	定員 ①制限なし ②20名																
校種	幼	小	中	高	特																										
	○	○	○	○	○																										
【研修内容】 第1日 <input type="checkbox"/> 講義：問いでつくる「公共」 <input type="checkbox"/> 講師：県内公立高校 公民科教諭等 第2日 <input type="checkbox"/> 事例紹介：県内公立校の実践例の紹介 <input type="checkbox"/> 演習：コンテンツの作成等 <input type="checkbox"/> 講義協議：授業への活用に向けた講義及び協議	【その他】 <input type="checkbox"/> 第2日の受講までに課題の作成あり <input type="checkbox"/> ※課題については別途連絡	研修日 ①9/1（金）～9/29（金） ②10/3（火）14:00～16:30	実施形態 ①オンデマンド ②オンライン																												
申込締切 「1日のみの受講も可」と記載がある場合、任意の研修日にて受講可能です。	備考 1日のみの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可	問合せ先 教職員研修担当 048-556-3419	埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標を確認してください。 オンデマンド研修は研修実施期間中に視聴及び研修会の振り返りの入力をお願いします。 研修日、研修内容、研修会場は、変更になる場合があります。																												

※ 義務教育学校については、前期課程：小学校、後期課程：中学校にそれぞれ含めます。

※ 研修日、研修内容及び研修会場は変更になることがあります。

(6) 専門研修の概要

1	理科	理科の授業力を高める実験・実技研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
★育成する力 実験・実技に関する指導力			校種		A				
					B		○	○	
【目的】 理科で育成を目指す資質・能力を育むには、問題解決の活動・科学的に探究する学習を充実させることが重要です。 本研修では、小学校から中学校の学習内容の系統性を図りながら理科の授業力向上を目指し、児童生徒の思考力等を育成する指導方法について、指導者による授業実践事例紹介や実習を中心とした研修を通して、実験・実技に関する指導力を育成します。			定員		C				
					D				
【研修内容】 ・実習：授業力を高める観察、実験①・② ・協議：思考力を育てる観察、実験の工夫			研修日		E				
					幼	小	中	高	特
【目的】 理科で育成を目指す資質・能力を育むには、問題解決の活動・科学的に探究する学習を充実させることが重要です。 本研修では、小学校から中学校の学習内容の系統性を図りながら理科の授業力向上を目指し、児童生徒の思考力等を育成する指導方法について、指導者による授業実践事例紹介や実習を中心とした研修を通して、実験・実技に関する指導力を育成します。			実施形態		幼	○	○		○
					集合（総合教育センター）				
【研修内容】 ・実習：授業力を高める観察、実験①・② ・協議：思考力を育てる観察、実験の工夫			申込締切		32名				
					9/27（金）				
【研修内容】 ・実習：授業力を高める観察、実験①・② ・協議：思考力を育てる観察、実験の工夫			備考		7/12（金）				
					7/12（金）				
【目的】 理科で育成を目指す資質・能力を育むには、問題解決の活動・科学的に探究する学習を充実させることが重要です。 本研修では、小学校から中学校の学習内容の系統性を図りながら理科の授業力向上を目指し、児童生徒の思考力等を育成する指導方法について、指導者による授業実践事例紹介や実習を中心とした研修を通して、実験・実技に関する指導力を育成します。			問合せ先		教職員研修担当 048-556-3419				
					048-556-3419				

2	社会	社会科の授業力を高める専門研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
★育成する力 授業構想力			校種		A				
					B		○	○	○
【目的】 学習指導要領では、子供が主体となって学ぶ社会科の授業づくりが求められています。本研修では「主体的・対話的で深い学び」を目指す問題解決的な学習の授業づくりについて講義と演習を通して学び、社会科における授業構想力を育成します。			定員		C				
					D				
【研修内容】 ・講義演習：主体的・対話的で深い学びを目指す問題解決的な授業づくり ・講師：大妻女子大学 教授 澤井 陽介 氏			研修日		E				
					幼	小	中	高	特
【目的】 学習指導要領では、子供が主体となって学ぶ社会科の授業づくりが求められています。本研修では「主体的・対話的で深い学び」を目指す問題解決的な学習の授業づくりについて講義と演習を通して学び、社会科における授業構想力を育成します。			実施形態		幼	○	○		
					集合（総合教育センター）				
【研修内容】 ・講義演習：主体的・対話的で深い学びを目指す問題解決的な授業づくり ・講師：大妻女子大学 教授 澤井 陽介 氏			申込締切		30名				
					12/25（水）				
【目的】 学習指導要領では、子供が主体となって学ぶ社会科の授業づくりが求められています。本研修では「主体的・対話的で深い学び」を目指す問題解決的な学習の授業づくりについて講義と演習を通して学び、社会科における授業構想力を育成します。			備考		12/4（水）				
					12/4（水）				
【目的】 学習指導要領では、子供が主体となって学ぶ社会科の授業づくりが求められています。本研修では「主体的・対話的で深い学び」を目指す問題解決的な学習の授業づくりについて講義と演習を通して学び、社会科における授業構想力を育成します。			問合せ先		20年経験者研修 読み替え可				
					20年経験者研修 読み替え可				
【目的】 学習指導要領では、子供が主体となって学ぶ社会科の授業づくりが求められています。本研修では「主体的・対話的で深い学び」を目指す問題解決的な学習の授業づくりについて講義と演習を通して学び、社会科における授業構想力を育成します。			問合せ先		教職員研修担当 048-556-3419				
					048-556-3419				

3	地歴公民	高等学校地理歴史科、公民科の授業力を高める研修会 －「地理総合」の授業づくり－	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 授業構想力、ICT活用指導力		A					
			B	○	○	○			
			C						
			D						
			E	○	○	○			
			校種	幼	小	中	高	特	○
【目的】 「地理総合」の必修教科目化に伴い、地理を専門としない教員が地理科目を担当する機会は大幅に増加しました。一方、「地理総合」における地理情報システムの活用や防災、生活圏の調査などのように、専門外の教員には馴染みの薄い学習内容も少なくありません。 本研修では、「地理総合」の授業づくりについて、具体的な実践事例を共有するとともに、今後の授業実践に向けた協議を通じて授業構想力とICT活用指導力を育成します。			定員	30名					
【研修内容】 ・講義：「地理総合」の授業づくり 講師：県内公立高校 地理歴史科教諭 ・協議：授業実践に関する情報共有及び研究協議			研修日	未定 5月末日までに決定した研修日を別途通知					
			実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	研修日の2週間前程度					
			備考	臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3348					

4	音楽	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅰ	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 ICT活用指導力		A					
			B	○	○	○			
			C						
			D						
			E						
			校種	幼	小	中	高	特	○
【目的】 GIGAスクール構想の趣旨を踏まえ、音楽科の特性を生かしたICTの活用が求められています。本研修では、学校現場で指導的ニーズの高いICTを活用した授業づくりを目指し、音楽の授業に効果的に活用できる指導法などについてのICT活用指導力を、授業実践例による講義と演習から育成します。			定員	20名					
【研修内容】 ・講義：音楽科の特性を踏まえた効果的なICT活用について ・講義演習：具体的な授業における活用法の実際と演習			研修日	6/7（金） 9:15～16:30					
			実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	5/2（木）					
			備考	臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

5	音楽	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅱ	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 合理的配慮を踏まえた指導力			★				
【目的】 音楽科の授業でも、児童生徒一人一人に合った「個別最適な学び」が求められています。本研修では、音楽科の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫を一緒に考えることを目指します。「特別支援教育の視点からの音楽教育」についての一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな合理的配慮を踏まえた指導力を、様々な支援の仕方や教材教具の紹介等から育成します。			校種	幼	小	中	高	特	
【研修内容】 ・講義演習：特別支援教育の視点からの授業実践紹介と教材研究 特別支援教育の視点からの授業展開と事例演習				○	○	○	○	○	
			定員	20名					
			研修日	1/22（水）9:30～16:30					
			実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	9/26（木）					
			備考	臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

6	音楽	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅲ（小学校）	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 授業創造力			★				
【目的】 初めて音楽専科（音楽主任）になった方や、初めて音楽の授業を担当する方が対象です。本研修では、授業等音楽に係ることに関して、悩みを語り合ったり、情報を交換し合ったりしながら、よりよい音楽の授業を創ることを目的として実施します。			校種	幼	小	中	高	特	
【研修内容】 ・第1日：授業改善等について（音楽会等への取組も含む） ・第2日：授業改善等について（音楽会等への取組も含む）				○					
			定員	20名					
			研修日	①6/27（木）15:30～16:30 ②9/26（木）15:30～16:30					
			実施形態	オンライン					
			申込締切	①②ともに 5/2（木）					
			備考	臨時的任用教諭の受講も可 1日のみの受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

7	音楽	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅲ（中学校）	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 授業創造力			★				
【目的】 初めて音楽の授業を担当する方や、原則として本採用5年以内の教員が対象です。本研修では、授業等音楽に係ることに関して、悩みを語り合ったり、情報を交換し合ったりしながら、よりよい音楽の授業を創ることを目的として実施します。			校種	幼 小 中 高 特					
				○					
【研修内容】 ・第1日：授業改善等について（音楽会等への取組も含む） ・第2日：授業改善等について（音楽会等への取組も含む）			定員	20名					
			研修日	① 7 / 4（木）15:30～16:30 ② 10 / 3（木）15:30～16:30					
【目的】 小学校図画工作の造形遊びと中学校美術の素材を生かした具体的な題材を活用した授業づくりを目指し、材料や場所を基にした造形遊びや、材料の特性を生かした表現についての児童生徒の創造性を育成する指導力を、講義と演習を通して育成します。			実施形態	オンライン					
			申込締切	①②ともに5 / 2（木）					
【研修内容】 ・講義：図画工作・美術の系統的な指導と評価 ・演習：材料や場所を基にした造形遊び ・演習：材料の特性を生かした表現活動			備考	臨時的任用教諭の受講も可 1日のみの受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

8	図工・美術	豊かな感性を育む図工・美術研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 児童生徒の創造性を育成する指導力			★				
【目的】 小学校図画工作の造形遊びと中学校美術の素材を生かした具体的な題材を活用した授業づくりを目指し、材料や場所を基にした造形遊びや、材料の特性を生かした表現についての児童生徒の創造性を育成する指導力を、講義と演習を通して育成します。			校種	幼 小 中 高 特					
				○ ○ ○ ○ ○					
【研修内容】 ・講義：図画工作・美術の系統的な指導と評価 ・演習：材料や場所を基にした造形遊び ・演習：材料の特性を生かした表現活動			定員	24名					
			研修日	7 / 26（金）9:15～16:30					
※小学校図画工作の造形遊びと中学校美術の素材を生かした具体的な題材の演習を通して、授業実践につなげる研修内容です。			実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	6 / 21（金）					
【目的】 小学校図画工作の造形遊びと中学校美術の素材を生かした具体的な題材を活用した授業づくりを目指し、材料や場所を基にした造形遊びや、材料の特性を生かした表現についての児童生徒の創造性を育成する指導力を、講義と演習を通して育成します。			備考	臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

9	図工・美術	美術館を利用した図工・美術鑑賞授業づくり 研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4		
		★育成する力 鑑賞に対する実践的指導力			★						
【目的】 実践に生かせる鑑賞の授業づくりを目指し、美術館の教育普及活動や鑑賞プログラムの紹介や鑑賞活動に対する実践的指導力について、講義、演習及びワークショップを通して育成します。			校種	幼	小	中	高	特			
					○	○	○	○			
			定員	20名							
			研修日	8/20(火) 10:00~16:30							
			実施形態	集合(県立近代美術館)							
			申込締切	6/21(金)							
			備考	臨時的任用教諭の受講も可							
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419							

10	図工・美術	図工・美術授業力向上研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4		
		★育成する力 授業創造力			★						
【目的】 図工・美術の授業について、日々の悩みを語り合ったり情報交換したりしながら、よりよい図工・美術の授業を創ることを目的として実施します。図工・美術教育を担う受講者同士、授業創造力を高め合います。			校種	幼	小	中	高	特			
					○	○		○			
			定員	20名							
			研修日	① 9/27(金) 14:30~16:30 ② 11/8(金) 14:30~16:30							
			実施形態	オンライン							
			申込締切	①②ともに8/9(金)							
			備考	臨時的任用教諭の受講も可 1日のみの受講も可							
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419							

11	外国語	外国語教育における小・中・高等学校の接続を重視した授業力向上研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 授業構想力			A				
					B	○	○	○	○
					C				
					D				
					E	○	○	○	○
				校種	幼	小	中	高	特
						○	○	○	
		【目的】 学習指導要領では小学校、中学校、高等学校の接続に留意しながら、学びの連続性を意識した指導の充実が求められています。 本研修では、各校種における外国語活動や外国語科の内容、指導等の実態を把握することにより、小学校から中学校、中学校から高等学校への円滑な接続を図ることで、共通の目標である「言語活動を通して外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成すること」を目指します。受講者による協議を中心とした研修を通して、外国語活動・外国語科における授業構想力を育成します。	定員	40名					
		【研修内容】 ・第1日 協議：各校種における授業の現状と言語活動の充実 ・第2日 協議：授業におけるICTの活用と観点別評価の工夫	研修日	① 10 / 4 (金) 15:30~16:30 ② 1 / 3 1 (金) 15:30~16:30					
			実施形態	オンライン					
			申込締切	9 / 2 (月)					
			備考	20年経験者研修 10 / 4の受講のみ読み替え可 1日のみの受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3348					

12	外国語	小学校外国語専科指導教員による魅力ある授業づくり研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 授業構想力・ICT活用指導力			A				
					B		○	○	
					C				
					D				
					E	○	○		
				校種	幼	小	中	高	特
						○			
		【目的】 専科指導教員が互いに日々の授業実践を共有し、それぞれが抱える悩みや課題を受講者同士で解決策を見出しながら、国や県の動向をおさえた授業改善を図り、自信をもって授業に臨むことを目指す。	定員	各40名					
		【研修内容】 ・第1日 講義演習：「小学校外国語教育の現状と課題」 講 師：義務教育指導課 指導主事 ・第2日 講義演習：「小学校外国語活動・外国語の授業におけるICTの効果的な活用」 講 師：文部科学省初等中等教育局教科書課デジタル教科書企画係	研修日	① 10 / 1 1 (金) 14:45~16:30 ② 1 / 3 0 (木) 14:45~16:30					
			実施形態	オンライン					
			申込締切	① 7 / 3 1 (水) ② 8 / 3 0 (金)					
		【その他】 ・事前課題 第1日目に使用する。課題言語活動の充実を図った実践事例と評価規準例についてA4片面1枚程度にまとめる。 ・ミーティングID及びパスワード 後日「日程及び内容等」に記載します。	備考	1日のみの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

13	国際理解	国際理解教育実践研修 ～SDG s と多文化共生の視点による～	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4	
		★							
		★育成する力 多文化共生に係るファシリテーション力		A					
				B	○	○	○	○	
				C					
				D					
				E					
		【目的】 グローバル化が進む現在、国際理解教育や SDG s についての理解を深めることが求められています。本研修では、JICA による「SDG s」や「多文化共生プログラム」についての講義と演習を通して、多文化共生に係るファシリテーション力を育成します。	校種	幼	小	中	高	特	
				○	○	○	○	○	
			定員	30名					
			研修日	6 / 18 (火) 午後					
			実施形態	集合 (総合教育センター)					
			申込締切	5 / 17 (金)					
			備考	20年経験者研修 読み替え可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

14	日本語指導	多文化共生を目指した日本語指導法講座 ～日本語指導が必要な児童生徒のために～	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4	
		★							
		★育成する力 実践的な日本語指導力		A					
				B	○	○	○	○	
				C					
				D	○	○	○	○	
				E					
		【目的】 日本語指導が必要とされる児童生徒のために、日本語指導に必要な知識・技能を身に付けるとともに、実践的な日本語指導力の育成を目指します。	校種	幼	小	中	高	特	
				○	○	○	○		
			定員	40名					
			研修日	9 / 10 (火)					
			実施形態	集合 (総合教育センター)					
			申込締切	8 / 8 (木)					
			備考	20年経験者研修 読み替え可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3348					

15	体育	小学校体育科研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 実技指導力			★				
【目的】 学習指導要領では、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することが求められています。 本研修では体育科で求められる資質・能力を育成するために必要な指導力向上を目指し、これからの体育授業の指導方法と運動の特性や魅力を味わわせる実技指導力を育成します。			校種	幼	小	中	高	特	
				○				○	
【研修内容】 ・第1日：午前 ボール運動 午後 低学年期の運動遊び ・第2日：午前 表現運動 午後 体づくり運動			定員	30名					
			研修日	①7/24(水) ②7/31(水)					
			実施形態	集合(総合教育センター)					
			申込締切	①②ともに6/7(金)					
			備考	1日のみの受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

16	技術	中学校技術・家庭科(技術分野)授業づくり研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 授業構想力、ICT活用指導力			★				
【目的】 技術・家庭科(技術分野)では、育成すべき資質・能力を、問題解決型の学習過程を通して身に付けさせる授業が求められています。本研修では、技術分野のA~Dの中から、特に要望の多かった内容の実践紹介や講義・実習を通して、授業構想力を育成します。			校種	幼	小	中	高	特	
				○		○			
【研修内容】 ・第1日：内容C エネルギー変換の技術 ・第2日：内容B 生物育成の技術 ・第3日：内容D 情報の技術 ※ 第3日の研修は、特定非営利法人みんなのコード主催による研修を含みます。			定員	20名					
			研修日	①7/31(水) ②8/6(火) ③8/28(水)					
			実施形態	①集合(総合教育センター) ②集合(総合教育センター江南支所) ③集合(総合教育センター)					
			申込締切	①~③ともに6/14(金)					
			備考	1日のみの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

17	技術	中学校技術・家庭科(技術分野)新担当者研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 授業構想力、ICT活用指導力			★				
【目的】 本研修は、技術分野を新しく担当する教員が、授業の基盤となる指導スキルを身に付け、生徒一人一人が技術の見方・考え方を働かせた学習活動を展開できるような授業構想力を育成することを目的としています。			校種	幼	小	中	高	特	
【研修内容】 ・第1日：指導計画・評価計画、安全に関する指導 ・第2日：内容B生物育成の技術、内容Cエネルギー変換の技術 ・第3日：内容D情報の技術 ICTを活用した授業の工夫 ・第4日：授業実践に基づく研究協議、学習指導計画の作成等			定員	20名					
			研修日	① 5/28 (火) ② 6/27 (木) ③ 9/3 (火) ④ 11/7 (木)					
【目的】 技術分野の担当教員は、1校に1名若しくは複数校で1名ということもあり、普段なかなか教科についての意見交換の機会がありません。授業について日々の悩みや工夫を語り合うことで、よりよい技術の授業を創ることを目的として本研修を実施します。			実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	① 5/2 (木) ② 5/23 (木) ③ 7/30 (火) ④ 9/26 (木)					
【研修内容】 ・第1日 講義協議：各校における技術分野授業の現状と授業改善について			備考	1日のみの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

18	技術	中学校技術・家庭科(技術分野)授業力向上研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 授業構想力、ICT活用指導力			★				
【目的】 技術分野の担当教員は、1校に1名若しくは複数校で1名ということもあり、普段なかなか教科についての意見交換の機会がありません。授業について日々の悩みや工夫を語り合うことで、よりよい技術の授業を創ることを目的として本研修を実施します。			校種	幼	小	中	高	特	
【研修内容】 ・第1日 講義協議：各校における技術分野授業の現状と授業改善について			定員	20名					
			研修日	① 9/27 (金) 15:00~16:30 ② 11/15 (金) 15:00~16:30					
・第2日 講義協議：観点別評価の工夫について			実施形態	オンライン					
			申込締切	①②ともに8/9 (金)					
【目的】 技術分野の担当教員は、1校に1名若しくは複数校で1名ということもあり、普段なかなか教科についての意見交換の機会がありません。授業について日々の悩みや工夫を語り合うことで、よりよい技術の授業を創ることを目的として本研修を実施します。			備考	小学校教員の受講も可 1日のみの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

19	家庭	小学校家庭科授業力向上研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 授業構想力			★				
【目的】 校内で家庭科を担当している方が少ないこともあり、普段なかなか教科についての意見を交わす機会がありません。授業について、日々の悩みを語り合ったり、情報を交換し合ったりしながら、よりよい家庭科の授業を創ることを目的として実施します。			校種	幼	小	中	高	特	
【研修内容】 ・第1日 講義・協議：各校における家庭科授業の現状と授業改善について ・第2日 講義・協議：観点別評価の工夫について			定員	20名					
			研修日	① 7 / 5 (金) 15:00~16:30 ② 9 / 27 (金) 15:00~16:30					
			実施形態	オンライン					
			申込締切	①②ともに5 / 20 (月)					
			備考	中学校教員の受講も可 1日のみの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

20	家庭	中学校技術・家庭科(家庭分野)授業力向上研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 授業構想力、ICT活用指導力			★				
【目的】 校内で家庭科を担当している方が少ないこともあり、普段なかなか教科についての意見を交わす機会がありません。授業について、日々の悩みを語り合ったり、情報を交換し合ったりしながら、よりよい家庭科の授業を創ることを目的として実施します。			校種	幼	小	中	高	特	
【研修内容】 ・第1日 講義・協議：各校における家庭科授業の現状と授業改善について ・第2日 講義・協議：観点別評価の工夫について			定員	20名					
			研修日	① 6 / 27 (木) 15:00~16:30 ② 10 / 4 (金) 15:00~16:30					
			実施形態	オンライン					
			申込締切	①②ともに5 / 20 (月)					
			備考	小学校教員の受講も可 1日のみの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

21	家庭	授業力UP家庭科授業づくり研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 授業構想力			A				
					B	○	○	○	○
					C				
					D				
					E				
			校種		幼	小	中	高	特
						○	○	○	
		【目的】 小学校における教科担任制の推進、小・中・高等学校の人事交流など家庭科の環境は近年変わりつつあります。小・中・高等学校教員が家庭科の授業づくりについて最新の情報を提供し、授業づくりのポイントや課題を共有することで、授業力の向上を図ることを目的としています。 午前は、公立中学校教諭を講師に招き、小・中学校の連携を意識した授業づくりを中心に実践事例を紹介しながら、授業づくりのポイントや課題について協議を行います。 午後は、大学教授を招き、学習指導要領を踏まえた、小・中・高等学校の系統性を意識した授業づくりについて講義を行います。	定員	20名					
		【研修内容（予定）】 ・講義：系統性を意識した家庭科の授業づくりについて ・実習：中学校の調理実習から異校種の連携を考える ・講義演習：小・中・高等学校の連携を意識した授業づくり	研修日	9/25（水）9:15～16:30					
		【持ち物】 袖のあるエプロン（白衣）・三角巾（バンダナ）・布巾2枚	実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	5/20（月）					
			備考	20年経験者研修 読み替え可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

22	教育の情報化	授業で使える ICT 研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 ICT活用指導力			A				
					B				
					C				
					D				
					E	○	○	○	○
			校種		幼	小	中	高	特
						○	○	○	○
		【目的】 学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、その育成のために必要なICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。 本研修では、scratchの第一人者、阿部和広氏を講師にお招きし、最新のプログラミング教育の動向についての講演や演習等を通して小学校プログラミング教育の理解を深めるとともに、現任教員による各教科でのICTを活用した授業実践の講義を行い、授業で使える情報活用能力を育成します。	定員	30名					
		【研修内容】 ・講義：プログラミング教育の概要、ICT活用事例発表 ・演習：プログラミング教材の体験	研修日	7/5（金）					
			実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	6/7（金）					
			備考	20年経験者研修 読み替え可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

23	教育の情報化	商業科プログラミング研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 ICT活用指導力			A				
					B	○	○	○	
					C				
					D				
					E	○	○	○	
			校種		幼	小	中	高	特
						○	○	○	○
【目的】 高等学校で学ぶ全ての生徒が、「基礎となる資質・能力」として、情報活用能力が必須とされています。商業科教員等を対象に「プログラミング」を指導するための必須知識や技術の向上を目指すため、ICT活用指導力を育成したり、授業改善に生かしたりする研修を行います。			定員	20名					
【研修内容】(予定) ・講義：小・中学校におけるプログラミング教育の実践について ・演習：観点別学習状況の評価を踏まえたプログラミングの授業改善基礎編 ・演習：観点別学習状況の評価を踏まえたプログラミングの授業改善中級編 ・講義協議：演習の振り返りと商業科のプログラミング教育の今後について			研修日	8/27(火)					
【その他】 小学校・中学校・高等学校・大学と発達段階に応じたプログラミング教育についても協議します。			実施形態	集合(総合教育センター)					
			申込締切	7/12(金)					
			備考	商業科教諭に限らずプログラミング教育に係る教諭等の参加も可 臨時的任用教職員の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3348					

24	教育の情報化	3Dモデリング研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 ICT活用指導力			A				
					B	○	○		
					C				
					D				
					E				
			校種		幼	小	中	高	特
						○	○	○	○
【目的】 3Dモデリング等に関する基礎的な知識及び活用技術を演習により学び、3Dプリンタやレーザー加工機を活用した教材の作成能力を育成します。			定員	20名					
【研修内容】 講義：知的財産権について			研修日	8/20(火)					
演習①：オンラインサービスを活用した3Dモデリングの基礎			実施形態	集合(大宮工業高等学校)					
演習②：レーザー加工機を活用した造形技術の基礎			申込締切	7/19(金)					
【その他】 演習①においてgoogleアカウントを使用します。ご自身でお持ちのアカウントをご確認ください。(アカウントをお持ちでない方は当センターより限定アカウントを貸与します。申し込みの際に備考に「アカウント貸与希望」と記載してください。)			備考	実習教員および臨時的任用教職員の受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3348					

25	教育の情報化	高等学校情報科 進学指導を意識した授業づくり	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 授業構想力・ICT活用指導力		A					
			B		○	○	○		
			C						
			D						
			E		○	○	○	○	
			校種	幼	小	中	高	特	
							○	○	
【目的】 令和7年度大学入学共通テスト「情報Ⅰ」の実施にあたり、外部講師から最新の情報を得ることで、各校での進学指導に役立てる機会とします。また、進学指導を意識した授業づくりの実践事例の共有や協議を通して、授業構想力を育成します。			定員	制限なし					
【研修内容】 今年度は「高校情報科における生成AIの活用」を主題に実施します。			研修日	① 7 / 10 (水) 14:30~16:30 ② 10 / 22 (火) 14:30~16:30					
・第1日 講義：大学教授 ・第2日 実践事例紹介：県立高校教諭協議			実施形態	オンライン					
【その他】 ・昨年度と講師等が異なります。			申込締切	①②ともに6月14日(金)					
			備考	20年経験者研修 読み替え可 ※ただし、読み替える場合は両日受講すること 情報科以外の教科、及び幼・小・中からの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可 1日のみの受講も可 昨年度の受講者も受講可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3348					

26	教育の情報化	教育のデジタル化を進める研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 授業構想力・ICT活用指導力		A		○	○		
			B		○	○			
			C						
			D						
			E						
			校種	幼	小	中	高	特	
					○	○	○	○	
【目的】 教育のデジタル化は、コロナ禍におけるオンライン授業やリモートワークの普及だけでなく、教育内容や方法の変革にもつながる重要なテーマです。 本研修会では、教育のデジタル化に関する最新の動向やデジタル化のメリットや課題、実践事例を学び、教育のデジタル化に対する理解と関心を深め、自らの教育実践に生かすことができるようになることを目指します。			定員	100名					
【研修内容】 ・講義：教育のデジタル化の推進について（仮称） ・協議：学校における生成AIの活用について（仮称）			研修日	7 / 2 (火)					
			実施形態	オンライン					
			申込締切	6 / 4 (火)					
			備考	臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	教育DX担当 048-556-3345					

27	教育の情報化	効果的な広報活動推進研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 ICT活用指導力 組織マネジメント力			★				
【目的】 学校の広報活動におけるウェブサイトや SNS 等の効果的な活用方法について学び、各学校の魅力ある教育活動を発信する力を高めます。 【研修内容】 講義：ウェブサイトや SNS を効果的に活用した学校の広報活動推進（仮） 協議：学校ホームページや SNS のコンテンツ充実を図るための自校の取組や課題（仮）			校種	A		○	○	○	
				B					
				C					
				D					
				E		○	○	○	
				幼	小	中	高	特	
					○	○	○	○	
定員	制限なし								
研修日	6 / 27（木）								
実施形態	オンライン								
申込締切	5 / 31（金）								
備考									
問合せ先	教育DX担当 048-556-3345								

28	養護教諭	特別支援学校の養護教諭のための専門研修	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 保健管理 保健教育 保健室経営			★				
【目的】 特別支援学校の養護教諭を対象として、障害特性や保健室経営に関する専門的な知識・技能を学ぶことで、資質向上を図り、特別支援学校の養護教諭として専門性を高められるようにします。また、受講者同士で、日頃、不安に思っていることや、困っていること等を共有し合い、保健室経営を充実させることを目的として実施します。 【研修内容（予定）】 ・第1日目：特別支援学校における円滑な医療的ケアの推進 ・第2日目：特別支援学校における歯科保健指導 ・第3日目：特別支援学校における保健室経営			校種	A					
				B	○	○	○		
				C					
				D					
				E					
				幼	小	中	高	特	
								○	
定員	40名								
研修日	① 11 / 19（火） 15:15～16:45 ② 11 / 26（火） 15:15～16:45 ③ 12 / 3（火） 15:15～16:45								
実施形態	オンライン								
申込締切	10 / 25（金）								
備考	1日だけの受講も可 臨時的任用者の受講も可								
問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419								

29	生徒指導 教育相談 県立学校対象 生徒指導・教育相談中級研修会 ★育成する力 アセスメント力、児童生徒への教育相談的対応力	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★					
				A					
				B					
				C		○	○		
				D					
				E					
				校種	幼	小	中	高	特
					○	○	○	○	
【目的】 校内の生徒指導・教育相談を推進するために必要な理論・技法・態度を身に付け、児童生徒が明るく安心して学べる学校づくりを積極的に進めるための組織的対応力を育成します。		定員	18名						
【研修内容】 ・講義：チーム学校～生徒指導上の課題解決を目指して～ 集団学習で個別の配慮を要する児童生徒の理解と対応 いじめ・自殺等生徒指導の諸課題について 保護者との連携の在り方 子供の心の理解～問題行動の理解と対応～ 短期療法概論 不登校の理解と対応 ・協議：生徒指導上の課題解決を目指して B方式による事例研究 S方式による事例研究 ・演習：面接演習Ⅰ～Ⅳ、ロールプレイング		研修日	①6/3(月)～6/28(金) ②7/24(水) ③8/27(火) ④9/11(水) ⑤9/17(火)～10/11(金)						
		実施形態	①オンデマンド ②集合(総合教育センター) ③集合(総合教育センター) ④集合(総合教育センター) ⑤オンデマンド						
【その他】 ※5回全ての研修を受講することを原則とする。 ※受講対象は、以下の①～④のいずれかに該当する者で、令和6年度の5年経験者研修及び中堅教諭等資質向上研修該当者を除く、本採用3年目以降の県立学校に勤務する者 ①生徒指導・教育相談初級研修会修了者 ②旧学校カウンセリング初級研修会修了者 ③平成18年度以降の初任者研修修了者 ④上の①～③に該当しないが、同等の知識・技能を有すると所属長が認める者 ※「市町村立学校対象 生徒指導・教育相談中級研修会」(総セ・市町村共同開催)と同内容		申込締切	5/17(金)						
		備考	※受講対象については、左記【その他】を参照						
		問合せ先	指導相談担当 048-556-3354						

30	生徒指導 教育相談	市町村立学校対象 生徒指導・教育相談中級研修会 (総セ・市町村共同実施)	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 アセスメント力、児童生徒への教育相談的対応力		A					
			B						
			C		○	○			
			D						
			E						
			校種	幼	小	中	高	特	
					○	○	○	○	
			定員	市町村の指定する人数					
			研修日	①6/3(月)～6/28(金) ②市町村の指定する日 ③市町村の指定する日 ④市町村の指定する日 ⑤9/17(火)～10/11(金)					
			実施形態	①オンデマンド ②集合※ ③集合※ ④集合※ ⑤オンデマンド ※②③④会場：市町村の指定する所					
			申込締切	市町村の指定する日					
			備考	※受講対象については、左記【その他】を参照					
			問合せ先	指導相談担当 048-556-3354					
		【目的】 校内の生徒指導・教育相談を推進するために必要な理論・技法・態度を身に付け、児童生徒が明るく安心して学べる学校づくりを積極的に進めるための組織的対応力を育成します。							
		【研修内容】 ・講義：チーム学校～生徒指導上の課題解決を目指して～ 集団学習で個別の配慮を要する児童生徒の理解と対応 いじめ・自殺等生徒指導の諸課題について 保護者との連携の在り方 子供の心の理解～問題行動の理解と対応～ 短期療法概論 不登校の理解と対応 ・協議：生徒指導上の課題解決を目指して B方式による事例研究 S方式による事例研究 ・演習：面接演習Ⅰ～Ⅳ、ロールプレイング							
		【その他】 ※5回全ての研修を受講することを原則とする。 ※受講対象は、以下の①～④のいずれかに該当する者で、令和6年度の5年経験者研修及び中堅教諭等資質向上研修該当者を除く、本採用3年目以降の市町村立学校に勤務する者 ①生徒指導・教育相談初級研修会修了者 ②旧学校カウンセリング初級研修会修了者 ③平成18年度以降の初任者研修修了者 ④上の①～③に該当しないが、同等の知識・技能を有すると所属長が認める者 ※「県立学校対象 生徒指導・教育相談中級研修会」と同内容							

31	教育 生徒 相談	みんなで考える 生徒指導・教育相談	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 組織的課題解決力		A					
				B					
				C	○	○	○	○	
				D					
				E					
			校種	幼	小	中	高	特	
					○	○	○	○	
			定員	各80名					
			研修日	① 6/28 (金) 14:00~16:30 ② 8/26 (月) 14:00~16:30 ③ 10/3 (木) 9:00~16:30					
			実施形態	①オンライン ②オンライン ③集合(総合教育センター)					
			申込締切	① 6/7 (金) ② 8/9 (金) ③ 10/25 (金) → 9/6 (金)					
			備考	20年経験者研修 読み替え可 ※ただし、読み替える場合は①②の両日または③の終日を受講すること。 1日のみの受講も可 臨時的任用教諭の受講も可					
			問合せ先	指導相談担当 048-556-3354					
【目的】		いじめ、不登校、発達障害への理解・対応や学校内外との連携の在り方など、総合的な生徒指導の力量を高めるとともに、校内の生徒指導、教育相談体制づくりについての組織的課題解決力を育成します。							
【研修内容】		<ul style="list-style-type: none"> 第1日 講義：いじめに対応する学校組織づくり ～未然防止から重大事態まで～ 講師：千葉大学 教育学部 教授 藤川 大祐 氏 第2日 講義：不登校児童生徒への支援～子ども達の学びを支える～ 講師：埼玉県立大学 保健医療福祉部 教授 東 宏行 氏 第3日 講義：多様な児童生徒を支える～発達支持的生徒指導～ 講師：文教大学 教育学部 教授 会沢 信彦 氏 演習：発達障害に関する相談の対応 レポート協議：発達障害が疑われる児童生徒への対応 							
【その他】		<ul style="list-style-type: none"> レポート協議では、課題レポートを作成する。 ※課題レポートの内容については別途連絡 							

32	教育 生徒 相談	教育相談カウンセリング研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★							
		★育成する力 教育相談力		A					
				B					
				C					
				D	○	○	○	○	
				E					
			校種	幼	小	中	高	特	
					○	○	○	○	
			定員	各60名					
			研修日	① 5/27 (月) 13:30~16:30 ② 10/31 (木) 13:30~16:30					
			実施形態	オンライン又はオンデマンド ※オンデマンド動画の配信期間は別途通知					
			申込締切	① 5/13 (月) ② 10/17 (木)					
			備考	20年経験者研修 読み替え可 ※ただし、読み替える場合は両日受講すること 受講対象者は、県及び市町村教職員、さわやか相談員等とする。 1日のみの受講も可					
			問合せ先	指導相談担当 048-556-3354					
【目的】		児童生徒・保護者が抱える様々な課題について理解を深め、関わり方について学び、教育相談に関する知識・対応力を高めます。							
【研修内容】		<ul style="list-style-type: none"> 第1日 講義：教育相談に関すること① 児童生徒・保護者相談対応・カウンセリングに関すること 講師：東京家政大学 心理学部 教授 杉山 雅宏 氏 第2日 講義：教育相談に関すること② 子供の発達理解 講師：奥山子どもクリニック 理事長兼院長 奥山 力 氏 							
【その他】		<ul style="list-style-type: none"> 実施形態について 実施形態はオンライン・オンデマンドとなります。申込時、受講方法を選択してください。申込み後の変更は受け付けません。 オンライン・オンデマンドの各受講方法については、申込受付後通知いたします。 20年経験者研修の読み替えについて 20年経験者研修の受講対象者は、幼・小・中・高・特になります。 							

33	特別支援教育	特別支援教育研修～教員がつながる「ひろば」～	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 自律的に学び続ける力 実践的指導力		指標	★			
【目的】 『どこでも』オンラインで所属から定期的なミーティングでつながり、校種を超えて実践的に学ぶことができます。『いつでも』オンデマンドで特別支援教育の理解を深めるため、理論等について学ぶことができます。特別支援教育について自律的に学び続ける力と、実践的指導力を育成します。			校種	幼	小	中	高	特
				○	○	○	○	○
【研修内容】 ・定期的なミーティングによる研修受講者同士の情報交換（全3日） ・国立特別支援教育総合研究所の「学びラボ～特別支援教育eラーニング～」の受講 ・アンケートフォームや研修情報サイトを活用した情報提供や相談 ・大学講師によるオンライン講義への参加（希望者） （※夏季休業中の「特別支援学級新担当教員研修会」の「知的障害」「自閉症」、「通級指導教室新担当教員研修会」の「発達障害」「インクルーシブ教育の推進」）			定員	50名				
			研修日	オンラインミーティング ① 9/25（水）15:00～16:30 ② 11/22（金）15:00～16:30 ③ 1/24（金）15:00～16:30 オンデマンド講義 団体登録後各自受講 大学講師による講義（希望者のみ） ① 8/7（水） ② 8/28（水）				
			実施形態	オンライン オンデマンド				
			申込締切	6/28（金）				
			備考	20年経験者研修 読み替え可 ※ただし、読み替える場合はオンラインミーティング①②の両日を受講すること 受講対象者に養護教諭・栄養教諭を含む。 臨時的任用教諭の受講も可				
			問合せ先	特別支援教育担当 048-556-3370				

34	食農	特別支援学校と農業分野企業・法人をつなぐ 「農福連携」推進研修会	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★						
★育成する力 農業分野指導力、地域・他機関連携力、発信力			対象	指標	A	○	○	○
				B	○	○	○	○
				C	○	○	○	○
				D	○	○	○	○
				E				
【目的】 「農福連携」は、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。本研修では当センターで作成したテキストを活用し、特別支援学校で農業分野の作業学習等に携わる教職員の指導力向上を図ります。また、学校と農業経営体（就労先）をつなげることで農福連携を推進する力を育成します。			校種	幼	小	中	高	特 ○
【研修内容】 実習：農業教育・環境教育推進担当による農業学習支援 講義・演習：民間企業や農業経営体による講義・演習・意見交換 講義：特別支援学校教職員による農業学習の実践紹介			定員	20名				
【その他】 ※上記内容を2回に分けて実施します ※詳細については「総合教育センター江南支所」HPを参照ください。			研修日	5/17(金) 7/23(火)				
			実施形態	集合（総合教育センター江南支所）				
			申込締切	5/9(木)				
			備考	20年経験者研修 読み替え可 (1日のみの受講でも読み替え可) 1日のみの受講も可 実習ができる服装でお越しください				
			問合せ先	農業教育・環境教育推進担当 048-536-1586				

35	環境教育	水環境教育プログラム「エドューケーター」 養成研修会	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4	
		★							
★育成する力 環境教育実践力			対象	指標	B	○	○	○	○
【目的】 水を題材として、主体的・対話的で深い学びが得られるよう開発したプロジェクトWETの「水環境プログラム」を体験し、授業への導入はもちろん自校での環境教育推進者を育成する。				C					
				D					
				E					
				校種	幼	小 ○	中 ○	高 ○	特 ○
【研修内容】 ・講義：プロジェクトWET「水環境プログラム」 講師：指導主事、プロジェクトWETファシリテーター ・演習：水環境プログラムの実施 講師：指導主事、プロジェクトWETファシリテーター			定員	20名					
【その他】 ・演習では、体を使ってのアクティビティを実施します。動きやすい服装を準備してください。 ・エドューケーターになるために必要な時間数のアクティビティを実施した方は、本人の希望によりプロジェクトWETの「エドューケーター」の資格を認定します（テキストを購入していただきます）。			研修日	①8/9(金) 9:15~16:30 ②8/20(火) 9:15~16:30					
			実施形態	集合（総合教育センター江南支所）					
			申込締切	7/5(金)					
			備考	エドューケーターの資格取得には両日とも参加する必要があります。					
			問合せ先	農業教育・環境教育推進担当 048-536-1586					

36	集 学 団 づ く り	チーム力向上ファシリテーター養成研修会 (上級・初級)	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 ファシリテーション力 チームマネジメント力		指標	★			
【目的】 クラス運営を行う上で、教員がチームづくりのファシリテーター(舵取り者)となり、児童生徒一人一人が自らの力を引出せるよう支援することが大切です。またチームづくりは職員間のチーム力向上にも有効です。この研修では、アドベンチャー教育を通し、ファシリテーターとしてどのように考え、支援し、望ましい人間関係の形成に結びつけるかを理論的かつ具体的に学び、ファシリテーション力とチームマネジメント力を育成します。			校種	幼	小	中	高	特
				○	○	○	○	○
【研修内容】 ・上級 第1日 講義：アドベンチャー教育とファシリテーターとしての教員 協議：ファシリテーターとしての実践について1 ・上級 第2日 協議：ファシリテーターとしての実践について2 演習：ファシリテーションの実際 ・初級 講義：ファシリテーションとは 演習：ファシリテーションの実際 【その他】 ・上級は指導者の養成を目指します。 ※上級受講条件：右記備考を参照 ・上級初級ともアリーナでの活動があります。			定員	上級10名 初級40名				
			研修日	上級 ①10/8(火) ②11/19(火) 初級 11/19(火)				
【その他】 ・上級は指導者の養成を目指します。 ※上級受講条件：右記備考を参照 ・上級初級ともアリーナでの活動があります。			実施形態	集合(総合教育センター)				
			申込締切	8/30(金)				
【その他】 ・上級は指導者の養成を目指します。 ※上級受講条件：右記備考を参照 ・上級初級ともアリーナでの活動があります。			備考	上級：20年経験者研修 読み替え可 ※ただし、両日受講すること 上級受講条件 ファシリテーター養成研修を受講したことがあり、2日間とも受講できること				
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3348				

37	マ ネ ジ メ ン ト	教諭等・学校組織マネジメント研修会	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 組織マネジメント力・ファシリテーション力		指標	★			
【目的】 各学校で中核となる人材に対し、学校における組織的なマネジメントの手法に係る講義・ファシリテーションに関する演習・協議を行い、体系的な学校運営の方法を学びます。 本研修では、学校内外の能力・資源を活用し、学校教育目標を達成していく過程(活動)で、学校をよりよくしていくための組織マネジメント力を育成します。			校種	幼	小	中	高	特
				○	○	○	○	○
【研修内容】 ・講 義：学校改革組織マネジメント ・セッションⅠ：ファシリテーターの役割と進め方 ・セッションⅡ：世代を結ぶ協働探究のコミュニティ 【その他】 ・詳細は後日案内予定			定員	30名				
			研修日	7/12(金)				
【その他】 ・詳細は後日案内予定			実施形態	集合(総合教育センター)				
			申込締切	6/7(金)				
【その他】 ・詳細は後日案内予定			備考	20年経験者研修 読み替え可				
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3348				

38	キャリア形成	男女共同参画推進・キャリアアップセミナー	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
		★								
		★育成する力 マネジメント力 リーダーシップ		A			○	○		
			B							
			C							
			D							
			E							
			校種	幼	小	中	高	特		
							○	○		
		【目的】 教職員が目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力、経験等を整理し、主体的に自身のキャリアについて振り返ります。本研修では、今後、学校運営の推進者となろうとする教職員を対象とし、男女共同参画の現状を学び、ロールモデルとなる学校管理職経験者等の体験談等を聞いていただきます。そして、少人数グループによる協議等を通じて自分自身を振り返るとともに、マネジメント力やリーダーシップ力を育成します。	定員	20名						
			研修日	① 7/12 (金) 午後 ② 10/22 (火) 午後						
			実施形態	オンライン						
			申込締切	6/14 (金)						
			備考	採用後5年以降の教職員で校長が推薦する者						
			問合せ先	企画調整担当 048-556-3319						
			※第2日までにキャリアプランシートの作成があります。							

39	生涯学習	埼玉県著作権講習会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
		★								
		★育成する力 著作権の基礎的な知識 運用における対応力		A		○	○			
			B		○	○				
			C							
			D							
			E			○	○			
			校種	幼	小	中	高	特		
				○	○	○	○	○		
		【目的】 近年の急速な ICT 化やメディアのデジタル化により、著作権を取り巻く状況は大きく変化しています。学校等における著作権の取扱い方や、基礎知識を学ぶことはオンライン学習等を進めていく上で不可欠となってきています。 本研修では、児童生徒・県民に対する著作権についての教育活動の充実や県民サービスを目指し、著作権の基礎的な知識、運用における対応力を講義や演習を通して育成します。	定員	制限なし						
			研修日	6/13 (木)						
			実施形態	オンライン						
			申込締切	5/10 (金)						
			備考							
			問合せ先	教育DX担当 048-556-3345						

40	生涯学習	地域とともに歩む学校づくりセミナー	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 地域連携に関する知識や活用力			★				
				A		○	○	○	○
				B					
				C		○	○	○	○
				D		○	○	○	○
				E					
			校種	幼	小	中	高	特	
				○	○	○	○	○	
		【目的】 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、子供たちの資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域と学校の連携・協働を推進していくことが重要です。 本研修では、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進することを目的とし、地域連携に関する知識や活用力を講義や演習から育成します。	定員	各40名					
		【研修内容（予定）】 ・第1日 講義演習：コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 講 師：国立教育政策研究所 社会教育実践センター職員 ・第2日 講 義：社会教育施設と学校の連携で育つ子供 講 師：青山学院大学 教授 山本 珠美 氏 講義演習：県立博物館の実践紹介・特別史跡埼玉古墳群見学 講 師：県立博物館職員等	研修日	①10/16（水）午後 ②11/8（金）					
			実施形態	①集合（総合教育センター） ②集合（さきたま史跡の博物館）					
			申込締切	①10/3（木） ②10/25（金）					
			備考	20年経験者研修 読み替え可 （1日のみの受講でも読み替え可） 受講対象者は、県・市町村職員、学校運営協議会委員・PTA関係者等を含む。 1日のみの受講も可					
			問合せ先	教職員研修担当 048-556-3419					

41	生涯学習	読書活動推進講座	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 読書技法についての知識や技能			★				
				A					
				B	○	○	○	○	○
				C					
				D					
				E					
			校種	幼	小	中	高	特	
				○	○	○	○	○	
		【目的】 子供たちが本に親しみ、読書体験を豊かにすることは、読書習慣を身に付け読解力の基礎を育む上で重要です。 本研修では、子供たちに豊かな読書体験を提供することを目指し、読書技法についての知識や技能を、専門的な講義や受講者同士の演習を通して育成します。	定員	各40名					
		【研修内容】 ・第1日 講義演習：豊かな読書活動に向けた学び（仮） 講 師：県立学校司書教諭 ・第2日 講 義：読み聞かせの基本を学ぼう ～本の持ち方・読み方・選び方～ 演習協議：読み聞かせのブラッシュアップ ～読み聞かせ実技演習～ 講 師：埼玉県立図書館おはなしボランティア指導者	研修日	①9/11（水）午後 ②10/9（水）					
			実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	①8/9（金） ②9/11（水）					
			備考	受講対象は、県及び市町村職員、学校司書、読書活動推進ボランティア等を含む。 1日のみの受講も可					
			問合せ先	企画調整担当 048-556-3319					

42	生涯学習	災害直後の対応力養成講座	対象	指標	ｽﾃｰｼﾞ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 災害発生時の対応力			★				
【目的】 近年、地震及び風水害が頻発し、改めて災害への対応力を高める必要があります。多くの学校が災害発生時の避難所となりうることから、その対応と避難所運営について学びます。実際に災害が発生した際に、一人でも多くの命を救うために、防災の専門家からの講義や災害時の対応を想定した演習を行います。			校種	A	○	○	○	○	
				B					
				C					
				D					
				E					
				幼	小	中	高	特	
○	○	○	○	○					
【研修内容】 ・講義演習：災害対応サイクルで考える防災対策と避難所運営 ・講師：一般社団法人防災教育普及協会 教育事業部長 宮崎 賢哉 氏			定員	40名					
【その他】 ・20年経験者研修の読み替えについて 20年経験者研修の受講対象者は、幼・小・中・高・特になります。			研修日	12/26（木）午後					
			実施形態	集合（総合教育センター）					
			申込締切	11/28（木）					
			備考	20年次経験者研修 読み替え可 受講対象は、県及び市町村職員、公民館職員等を含む。					
			問合せ先	企画調整担当 048-556-3319					

43	生涯学習	家庭教育支援研修会	対象	指標	ｽﾃｰｼﾞ	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 現代的課題への理解力や対応力			★				
【目的】 家庭教育の現状や課題、今後の在り方をはじめ、現在の社会的課題について理解を深め、家庭支援に関するスキルを高めます。現代の子供たちが抱える課題や家庭支援などのテーマを扱います。			校種	A					
				B					
				C					
				D	○	○	○	○	
				E					
				幼	小	中	高	特	
○	○	○	○	○					
【研修内容】 ・第1日 講義：性の多様性～子どもの性と生を支える～ 協議：性の多様性～子どもの性と生を支える～ 講師：埼玉大学 ダイバーシティ推進センター 准教授 渡辺 大輔 氏			定員	各80名					
・第2日 講義：子どもの自殺予防 ～学校・家庭・地域の連携～ 講師：一般社団法人 高橋聡美研修室 代表 高橋 聡美 氏 協議：子どもの自殺予防～学校・家庭・地域の連携～			研修日	①7/2（火）13:00～16:30 ②7/16（火）13:00～16:30					
			実施形態	①集合（総合教育センター） ②集合（総合教育センター）					
			申込締切	①5/29（水） ②6/26（水）					
			備考	20年経験者研修 読み替え可 ※ただし、読み替える場合は両日受講すること 受講対象者は、県及び市町村職員、さわやか相談員、家庭教育支援アドバイザー等含む。 1日のみの受講も可					
			問合せ先	指導相談担当 048-556-3354					

44	管理職	管理職・ICT活用研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
		★育成する力 ICT活用指導力・組織的推進力			★	/				
【目的】 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は第4期教育振興基本計画の基本方針の一つに挙げられています。 この研修では教育DXに関する国の動向や先進的に取り組んでいる自治体等の事例等について知り、教育DXに関する理解を深めるとともに、自校の課題解決に向けたICT活用指導力と組織マネジメント力を、講義と演習から育成します。 【研修内容】 ・講義：第4期教育振興基本計画と教育DXの推進（仮称） ・演習：業務フロー作成の意義と活用（仮称）	校種	幼	小	中	高					特
	定員	100名 校長、副校長、教頭及び主幹教諭								
	研修日	7/12（金）								
	実施形態	オンライン								
	申込締切	6/14（金）								
	備考									
	問合せ先	教育DX担当 048-556-3345								

45	管理職	「探究的な学習」に本気で取り組む 学校マネジメント研修会	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
		★育成する力 課題解決力 マネジメント力			★	/				
【目的】 高等学校においては「探究的な学習」が学習指導要領改訂の中心的なキーワードとなっています。本研修では、「総合的な探究の時間」や「探究」を科目名に組み入れた新科目等の授業の充実により、生徒の自ら考える力を養う学校づくりにつながるマネジメント力を育成します。 【研修内容】 ・第1日 講義演習：「総合的な探究の時間」の充実（仮） 講師：お茶の水女子大学 特任講師 植竹 紀子 氏 ・第2日 講義演習：探究活動に伴う図書館の活用 講師：県立学校司書教諭 講義演習：実践事例報告 講師：県立学校管理職	校種	幼	小	中	高					特
	定員	なし								
	研修日	① 8/1（木）午後 ② 10/2（水）午後								
	実施形態	オンライン								
	申込締切	① 7/4（木） ② 9/4（水）								
	備考	校長、副校長、教頭、主幹教諭及び校長が推薦する者 1日のみの参加も可								
	問合せ先	企画調整担当 048-556-3319								

46	管理職	管理職・学校の危機管理研修会	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
		★育成する力 組織的推進力 リスクセンス 災害発生時の対応力			A				
B									
C									
D									
E									
【目的】 学校は、管理職のリーダーシップの下、児童生徒や教職員の生命や心身等の安全を確保することが重要です。 本研修では、学校が備えるべき「危機管理」について専門家から学びリスクセンスを高めていきます。 1日目は、教育裁判例等を参考にリスクセンスを高め、組織的な体制の構築など、事故やトラブルの未然防止について学びます。 2日目は、災害発生時の初期対応等に係る講義と、協議等を通じた避難所運営のシミュレーションを行います。多くの学校が災害発生時の避難所を兼ねていることから、災害対応のサイクルと防災対策の基本、避難所運営の要点等について学びます。			校種	幼	小	中	高	特	
			定員	400名程度					
			研修日	①6/26(水) 午後 ②9/27(金) 午後					
			実施形態	オンライン					
【研修内容】 ・1日目 講義：学校事故・いじめの対応等に係る最近の動向等について 講師：つむぎ法律事務所 弁護士 梅田 沙知 氏 (スクールロイヤー) 協議：協議題は研修日の1週間前程度に専用サイトにて公開 ・2日目 講義：災害経験から学んだ校長としての取組 (仮) 協議：講義内容を踏まえた協議題を予定しています。 講師：熊本県市立小学校 元校長 武永 春美 氏			申込締切	①5/29(水) ②8/30(金)					
			備考	受講対象は、校長、副校長、教頭、主幹教諭を含む。 1日のみの受講も可					
			問合せ先	企画調整担当 048-556-3319					

(7) オンライン連携講座

島根県教育センター連携講座

高等学校教育を取り巻く課題に迅速かつ適切に対応し、学校及び地域における教育の改善充実を図るため、島根県教育委員会と連携協力協定を、平成30年8月30日に締結しました。この連携の下、島根県の研修を受講することができるようになりました。

※実施形態 全てオンライン

※問合せ先 企画調整担当 048-556-3319

1	学校図書	学校図書館を活用した授業改善講座 ～各教科等の学習活動を支える情報活用能力の育成と活用を考える～	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★						
学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学校図書館をどのように活用し、授業改善を図るのか、そのヒントを学び、実践的指導力を高めることを目指す。				A						
				B	○	○	○	○		
				C						
				D						
				E						
				校種	幼	小	中	高	特	
						○	○	○	○	
			定員	5名						
			研修日	10/3 (木)						
			申込締切	7/31 (水)						

2	生活	小学校生活科教育講座 ～生活科再点検！子どもがたのしい生活科の授業づくり～	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★						
幼保小連携・接続の必要性についての理解を深めるとともに、気づきの質を高める学習指導の在り方を考え、教科指導力の向上を図る。				A						
				B	○	○	○	○		
				C						
				D						
				E						
				校種	幼	小	中	高	特	
						○	○	○	○	
			定員	10名						
			研修日	10/3 (木)						
			申込締切	7/31 (水)						

3	児童生徒理解	不登校の理解と支援講座 ～不登校の要因や背景について理解を深め、よりよい支援について考えたい方へ～	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4
				★					
島根県の喫緊の課題である不登校への理解を深め、子どもたちの社会的な自立を目指してどのように支えるのか、支援の視点について考え、対応する力を高める。				A					
				B					
				C	○	○	○	○	
				D					
				E					
				校種	幼	小	中	高	特
						○	○	○	○
			定員	10名					
			研修日	7/5 (金)					
			申込締切	5/31 (金)					

4	児童生徒理解	子ども理解と支援講座 ～個や集団への理解を深め、子どもへのかかわりを見直したい方へ～	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
					★					
					A					
					B					
					C	○	○	○	○	
					D	○	○	○	○	
					E					
					校種	幼	小	中	高	特
							○	○	○	○
			定員	10名						
			研修日	9/12(木)						
			申込締切	7/31(水)						

5	児童生徒理解	すべての教職員に役立つ！支援につながる子どもの理解講座 ～子どもの願いに寄り添うための教師の基本姿勢～	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
					★					
					A					
					B					
					C	○	○	○	○	
					D	○	○	○	○	
					E					
					校種	幼	小	中	高	特
							○	○	○	○
			定員	10名						
			研修日	10/29(火)						
			申込締切	7/31(水)						

6	特別支援教育	特別支援学校・特別支援学級における授業づくり講座 ～思春期・青年期の知的障がいのある子どもの自立活動をメンタルヘルスの視点から考える～	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
					★					
					A					
					B					
					C	○	○	○	○	
					D	○	○	○	○	
					E					
					校種	幼	小	中	高	特
							○	○	○	○
			定員	10名						
			研修日	9/25(水)						
			申込締切	7/31(水)						

東京学芸大学連携講座 教職大学院「履修登録プログラム」について

県教育委員会と東京学芸大学の連携協定に基づき、現職教員の資質向上に資することを目的に、研修として教職大学院の授業を履修し、単位を取得できるプログラムを実施しています。

右記は令和5年度に開講した科目です。令和6年度の詳細については、5月初旬発出予定の通知を御覧ください。

※問合せ先 企画調整担当

048-556-3319

科目名(各2単位)	領域
カリキュラムデザイン	教育課程の編成・実施
授業実践研究	教科等の実践的な指導方法
子供理解と支援	生徒指導、教育相談
教員のための学校組織マネジメント	学級経営、学校経営
教員の社会的役割とキャリア形成	学校教育と教員の在り方

■ 特定の職務や経験年数により受講する研修

3 管理職研修

(1) ねらい

校長、教頭、事務長等が、管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付け、リーダーシップを発揮するための資質・能力の向上を目的とするものです。あわせて、教職員に対して指導・助言をする力量を高めます。

(2) 研修及び受講対象者

	研修会名	対象者の校種	備考
1	公立小・中学校等新任校長研修会	小 中 特	新任校長
2	公立小・中学校等新任教頭研修会	小 中 特	新任教頭
3	公立小・中学校等校長候補者研修会	小 中 特	令和6年度公立小・中学校等校長候補者名簿登載者
4	県立学校等新任校長研修会	高 特	新任校長
5	県立学校等新任教頭研修会	高 特	新任教頭
6	県立学校等新任事務長研修会	高 特	新任事務長
専	管理職・ICT活用研修会*	小 中 高 特	専門研修 No. 44参照
	「探究的な学習」に本気で取り組む 学校マネジメント研修会	高 特	専門研修 No. 45参照
	管理職・学校の危機管理研修会	小 中 高 特	専門研修 No. 46参照

※ 受講の手続き、課題等、詳細は別途通知します。

※ 「専」は専門研修です。「専門研修の受講申込手順」に従い、受講申込みを行ってください。

(3) 問合せ先

企画調整担当 048-556-3319

教育DX担当 048-556-3345 ※「管理職・ICT活用研修会」のみ

令和6年度公立小・中学校等管理職・事務職員研修一覽

	研修会名	趣旨・ねらい	期日	実施・運営	会場
校長	令和6年度登載公立小・中学校等校長候補者研修会	令和6年度公立小・中学校等校長候補者名簿登載者を対象とし、学校経営上の基本的事項について研修を行い、校長職としての基礎的な資質を育成する。	【第1日】 6月24日～7月31日 オンデマンド 【第2日】 10月16日(水)集合	総合教育センター	【第1日】 所属校 【第2日】 総合教育センター
	公立小・中学校等校長候補者研修会	令和5年度以前公立小・中学校等校長候補者名簿登載者を対象とし、学校経営上の事例・実務研修等を通して、校長職としての資質・能力を育成する。	各教育事務所から発出される実施要項を参照	南部教育事務所 西部教育事務所 北部教育事務所 東部教育事務所	各教育事務所から発出される実施要項を参照
	公立小・中学校等新任校長研修会	管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付け、リーダーシップを一層発揮できるようにすることを目的とし、学校の管理運営や教育指導上の諸課題等に関する研修及び教員に指導・助言する力量を高めるための研修を行う。	【第1日】 6月5日(水)集合 【第2日】 8月1～30日オンデマンド 8月8日(木)オンライン 【第3日】 11月1～29日オンデマンド 10月30日(水)オンライン	総合教育センター	【第1日】 総合教育センター 【第2・3日】 所属校
教頭	公立小・中学校等教頭候補者1年次研修会	令和6年度埼玉県公立小・中学校等教頭候補者名簿登載者を対象とし、学校管理運営上の基本的事項について研修を行い、教頭職としての基礎的な資質を育成する。	【開講式】5月17日(金) 【閉講式】10月25日(金) 開講式と閉講式の間、教育事務所ごとに2回実施	小中学校人事課	総合教育センター
	公立小・中学校等教頭候補者2年次研修会	令和5年度教頭候補者1年次研修修了者を対象とし、学校管理運営等に関する職務研修等を通して、教頭職としての資質・能力を育成する。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	南部教育事務所 西部教育事務所 北部教育事務所 東部教育事務所	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	公立小・中学校等教頭候補者3年次以降研修会	教頭候補者2年次研修修了者を対象とし、学校管理運営等に関する事例・実務研修等を通して、教頭職としての資質・能力を伸長する。	小中学校人事課から発出される実施要項を参照	南部教育事務所 西部教育事務所 北部教育事務所 東部教育事務所	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	公立小・中学校等新任教頭研修会	教頭として必要な総合調整能力、校長のリーダーシップの下に組織を一層機能させる能力を身に付けることを目的とし、学校の管理運営や教育指導上の諸課題等に関する研修及び教員に指導・助言する力量を高める研修を行う。	【第1日】 6月14日(金)集合 【第2日】 8月1～30日オンデマンド 【第3日】 11月1～29日オンデマンド 11月20日(水)オンライン	総合教育センター	【第1日】 総合教育センター 【第2・3日】 所属校
事務職員	市町村立小中学校等新任事務職員研修	令和6年4月1日に本採用となった学校事務職員(令和5年度途中採用者も含む)を対象とし、公務員としての自覚を高めるとともに、県及び市町村の教育行政を担う者として必要な基本的知識・制度の習得を図る。また、併せて職員交流を促進し、職員の視野の拡大を図る。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	市町村立小中学校等事務職員3年次研修	令和4年4月1日に採用された学校事務職員(令和4年度途中採用者も含む)を対象とし、3年目の事務職員としての心構えや意識を高めるとともに、職務を遂行する上で必要な知識について理解を深める。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	市町村立小中学校等新任事務主任研修	令和6年4月1日に事務主任に昇任した学校事務職員(令和5年度以前の対象者で未受講の者を含む)を対象とし、事務主任としての心構えや意識を高めるとともに、職務を遂行する上で必要な知識について理解を深める。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	市町村立小中学校等新任事務主査研修	令和6年4月1日に事務主査に昇任した学校事務職員(令和5年度以前の対象者で未受講の者を含む)を対象とし、事務主査としての心構えや意識を高めるとともに、職務を遂行する上で必要な知識について理解を深める。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	市町村立小中学校等新任事務主幹研修	令和6年4月1日に事務主幹に昇任した学校事務職員(令和5年度以前の対象者で未受講の者を含む)を対象とし、事務主幹としての心構えや意識を高めるとともに、職務を遂行する上で必要な知識について理解を深める。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照

令和6年度県立学校等管理職研修一覽

	研修会名	趣旨・ねらい	期日	実施・運営	会場
校長	「働き方改革」推進研修会	学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校経営を実践するための資質の向上を図る。	オンデマンド	県立学校人事課	所属校
	県立学校等新任校長研修会	管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付け、リーダーシップを一層発揮できるようにすることを目的とし、学校の管理運営や教育指導上の諸課題等に関する研修及び教員に指導・助言する力量を高めるための研修を行う。	【第1日】 6月5日(水) 集合 【第2日】 8月1～30日 オンデマンド 8月8日(木) オンライン 【第3日】 11月1～29日 オンデマンド 10月30日(水) オンライン	総合教育センター	【第1日】 総合教育センター 【第2・3日】 所属校
	評価者研修 (校長1年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	7月26日(金) オンライン	県立学校人事課	所属校
	評価者研修 (校長3年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	7月26日(金) オンライン	県立学校人事課	所属校
教頭	「働き方改革」推進研修会	学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校経営を実践するための資質の向上を図る。	オンデマンド	県立学校人事課	所属校
	県立学校等新任教頭研修会	教頭として必要な総合調整能力、校長のリーダーシップの下に組織を一層機能させる能力を身に付けることを目的とし、学校の管理運営や教育指導上の諸課題等に関する研修及び教員に指導・助言する力量を高める研修を行う。	【第1日】 6月14日(金) 集合 【第2日】 8月1～30日 オンデマンド 8月20日(火) オンライン 【第3日】 11月1～29日 オンデマンド 11月20日(水) オンライン	総合教育センター	【第1日】 総合教育センター 【第2・3日】 所属校
	評価者研修 (教頭1年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	8月5日(月) オンライン	県立学校人事課	所属校
	学校組織マネジメント 管理職研修(教頭2年次)	学校組織マネジメントに関する理解を深め、管理職として学校経営能力の向上を図ることで、学校自己評価システムのより一層の充実につなげる。	8月2日(金) オンライン	県立学校人事課	所属校
	評価者研修 (教頭3年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	8月5日(月) オンライン	県立学校人事課	所属校
	県立学校等4年次副校長・教頭研修会	本県の県立学校及び市立高等学校における諸課題の解決策について研修及び面接を行い、教頭としての資質の向上を図るとともに、学校運営の一層の適正化を推進する。	【全体会】8月19日(月) 【面接】7月31日(水) 8月1日(木) (面接はどちらか1日)	県立学校人事課	埼玉県庁内
名簿登載者	県立学校等管理職候補者名簿登載者研修会	本県の高等学校及び特別支援学校の実態を踏まえ、管理職候補者としての自覚を促すとともに、将来の管理職として必要な資質の向上を図り、保護者・県民の期待に応える学校教育の効果的な推進を期する。	【第1日】5月27日(月) 【第2日】7月24日(水) 【第3日】7月25日(木) 【第4日】8月6日(火) 【第5日】10月9日(水) 【第6日】11月11日(月)	県立学校人事課	総合教育センター
事務長	県立学校等新任事務長研修会	学校運営上求められる事務統括能力を高めるために必要な基本的知識、考え方、姿勢等を身に付けるとともに、学校運営上の諸課題についての研修を行い、事務長としての資質の向上を図る。	【第1日】 6月24日～7月31日 オンデマンド 【第2日】 8月27日(火) 集合	総合教育センター	【第1日】 所属校 【第2日】 総合教育センター
	評価者研修 (事務長1年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	8月7日(水) 10月22日(火) 両日とも参加・オンライン	県立学校人事課	所属校
	評価者研修 (事務長3年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	8月7日(水) オンライン	県立学校人事課	所属校

4 年 次 経 験 者 研 修

(1) ねらい

教職員一人一人のキャリアステージに応じ、全ての教職員が専門職としての必要な知識及び技能を修得することを目的とするものです。

(2) 研修及び参加対象者

該当年次教職員全員

番	研 修 会 名	幼	小	中	高	特	備 考
1	幼稚園等新規採用教員研修	○	—	—	—	—	
2	小	—	○	—	—	—	初任者研修
3	中	—	—	○	—	—	
4	高	—	—	—	○	—	
5	特	—	—	—	—	○	
6	小	—	○	—	—	—	
7	中	—	—	○	—	—	
8	幼	○	—	—	—	—	5年経験者研修
9	小中	—	○	○	—	—	
10	高	—	—	—	○	—	
11	特	—	—	—	—	○	
12	幼	○	—	—	—	—	
13	小	—	○	—	—	—	
14	中	—	—	○	—	—	
15	高	—	—	—	○	—	
16	特	—	—	—	—	○	
17	新規採用養護教諭研修	○	○	○	○	○	
18	養護教諭5年経験者研修	○	○	○	○	○	
19	中堅養護教諭資質向上研修	○	○	○	○	○	
20	新規採用栄養教諭等研修	—	○	○	○	○	学校栄養職員を含む
21	栄養教諭等5年経験者研修	—	○	○	○	○	学校栄養職員を含む
22	中堅栄養教諭等資質向上研修	—	○	○	○	○	学校栄養職員を含む
23	幼小中高特	○	○	○	○	○	学校栄養職員を含む
24	養 護						
25	栄養教諭等						

※ 年次経験者研修に関する詳細は、総合教育センターホームページで確認してください。

(3) 問合せ先

【幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校の教諭、養護教諭及び栄養教諭等】

教職員研修担当（義務教育グループ） 048-556-3419

【高等学校教諭等】

教職員研修担当（高等学校グループ） 048-556-3348

【特別支援学校教諭等】

特別支援教育担当 048-556-3370

5

特 定 研 修

(1) ねらい

学校や地域の教育活動の推進に必要な特定の職務遂行に関する専門的な知識及び技能の習得を図るとともに、喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施します。

(2) 研修及び受講対象者

総合教育センターの基準に従い決定し、該当校に別途実施要項を送付します。

※ 「3 高等学校実習教員（理科）研修会」に限り「専門研修の受講申込手順」(P. 54) に従って申し込んでください。

	番	研修会名	指標	幼	小	中	高	特	備考	担当
幼稚園	1	幼児理解研修会	A1-2 B1-2 C1-2	○					令和2年度まで幼稚園等3年経験者研修として実施 公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園の教諭（保育教諭）のうち、既に幼稚園等新規採用教員研修を受講し、かつ採用されてからの園における在職期間が、年度当初において3年目に達した者	教
教科等	2	小学校理科指導力向上研修会	B2-3		○				理科教育を推進しようとする者で教育事務所長の推薦を受けた者	職員研修
	3	高等学校実習教員（理科）研修会	B1-3				○	○	臨任含む初任者及び校長が認めた者	
	4	外国語活動・外国語指導者研修会	B2-3		○				外国語教育の推進者で教育事務所長の推薦を受けた者	
	5	道徳教育推進者養成研修会	A4 B4 D4 E4		○	○		○	道徳教育推進の中心となる者で教育事務所長及び県立特別支援学校長の推薦を受けた者	
学校経営	6	中期研修会	A4 B4 C4 D4		○	○	○	○	令和5年度中に募集済	
生徒指導	7	生徒指導・教育相談上級研修会	C3-4		○	○	○	○	令和5年度中に受講者決定済	指導相談

	番	研修会名	指標	幼	小	中	高	特	備考	担当
特別支援教育	8	通級指導教室 新担当教員研修会	B1-2 C1-2 D1-2		○	○			今後担当者として見込まれる者を含む	特別支援教育
	9	特別支援学校 新担当教員研修会	B1-2 C1-2 D1-2					○	特別支援学校教諭免許状所有者を除く	
	10	特別支援学級 新担当教員研修会 〔本採用者対象〕	B1-2 C1-2 D1-2 E1-2		○	○			特別支援学校教諭免許状所有者及び特別支援学校勤務経験者を除く 本採用者のみ	
	11	特別支援教育コーディネーター研修会 〔幼小中コース〕	A2-3 C2-3 D2-3	○	○	○			市町村教育委員会から推薦を受けた者(特別支援教育コーディネーターに指名された者又は今後指名が見込まれる者)	
	12	特別支援教育コーディネーター研修会 〔特別支援学校基礎コース〕	C2-3 D2-3		○	○			特別支援学校長から推薦(市立学校においては市教育委員会の推薦)を受けた者(特別支援教育コーディネーターに指名されて1年目の者又は今後指名が見込まれる者)で受講を希望する者	
	13	多様な生徒に寄り添う・支えるコーディネーター研修会	A1-2 C1-2 D1-2				○		①〔高校基礎コース〕 高等学校において、特別支援教育コーディネーターに初めて指名された教員、又は今後指名が見込まれる教員	
	14	①〔高校基礎コース〕 ②〔高校実践コース〕	A2-3 C2-3 D2-3				○		②〔高校実践コース〕 特別支援教育コーディネーターとしての経験がある教員	
15	特別支援学級新担当教員育成研修会 〔臨時的任用者対象〕	B1-2 C1-2 D1-2 E1-2		○	○			初めて特別支援学級の担当となった臨時的任用者		
環境農業教育	16	高等学校農業科新任教員等実技研修	B1-2 C1-2 D1-2 E1-2				○		校長が推薦する農業科の初任者及び新任実習助手	環境農業教育

(3) 問合せ先

P.60の「問合せ先・担当一覧」を御覧ください

市町村教育委員会等の要請を受け実施する研修等

6 要 請 研 修

(1) 要請研修の趣旨

市町村教育委員会や学校等が主催する研修会のテーマに応じ、総合教育センターが指導主事等を指導者として派遣するものです。

(2) 申込み方法

要請する内容に応じて、市町村教育委員会又は管理職（校長、副校長、教頭）から、各担当に電話で御相談ください。申込み先・問合せ先はP. 60 を御覧ください。

(3) 申込みの留意点

- ・要請研修を実施する場合は、研修の目的に応じて近隣の学校に参加を呼びかけるなど、研修機会を広げるようお願いします。
- ・要請が受諾となった場合は、その旨を市町村教育委員会へ連絡してください。
- ・日程等の都合上、要請に応じられない場合がありますので御了承ください。

(4) 研修テーマ例（実績）

【学校経営・その他】 問合せ先：企画調整担当 048-556-3319

番	研修テーマ	研修内容
1	学校組織マネジメント概要	学校の教育力、教職員の資質が高まる学校組織マネジメントの基本的な考え方について
2	多文化共生・日本語指導	外国にルーツを持つ児童生徒の支援について

【情報教育関係】 問合せ先：教育DX担当 048-556-3345

番	研修テーマ	研修内容
1	情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル教育や情報セキュリティに係る内容について
2	校務の情報化	学校ホームページ（NetCommons）やGoogle Workspace for Educationなどの校務の円滑化を図る内容について

【教育課程・教科指導関係】 問合せ先：教職員研修担当 048-556-3419

番	研修テーマ	研修内容
1	各教科における学力向上等	各教科における学力向上に係る指導方法の工夫改善と評価方法等について
2	ICTを活用した授業改善	授業におけるICT活用やプログラミング教育について
3	若手教員授業力向上等	若手教員（採用後4年程度以内）を対象にした授業力向上を目指した研究授業について
4	小学校外国語・外国語活動	外国語・外国語活動における言語活動を中心とした単元計画の作成と授業の進め方、評価の在り方について
5	体力向上・体育科経営	教育活動全体を通しての体力向上の取組と体育科に関する経営方針や方法等、望ましい体育科の在り方について
6	道徳教育	教材分析から道徳授業づくり及び評価、模擬授業演習、具体的な道徳教育の在り方等、要望に応じた研修会
7	コンクール審査・指導講評	英語スピーチコンテスト、合唱コンクール、美術展等の審査と指導助言

【幼児教育・学校保健】 問合せ先：教職員研修担当 048-556-3419

番	研修テーマ	研修内容
1	幼児教育	環境の構成、各領域について、子育てについて等、要望に応じた研修会
2	保健室経営等	養護教諭の職務と保健室経営の在り方について

【生徒指導・教育相談】 問合せ先：指導相談担当 048-556-3354

番	研修テーマ	研修内容
1	生徒指導上の現代的な諸課題の理解と対応	不登校、暴力行為、いじめ、ヤングケアラー、性に関する課題、ゲーム障害等の、生徒指導上の諸課題に対する理解と適切な対応について
2	生徒指導・教育相談の組織的な対応の在り方	生徒指導・教育相談体制の充実と、チームの視点を取り入れた共通理解・共通実践について
3	学校教育相談の考え方・進め方	学校教育相談に必要な理論や技法・態度等について
4	事例研究	児童生徒の理解と適切な指導・援助の在り方について
5	人間関係づくり	児童生徒のコミュニケーション能力や社会性の向上を図るための指導方法について（ソーシャルスキルトレーニング、アサーショントレーニング等）
6	生徒指導提要について	改訂のポイント及び生徒指導の構造（2軸3層4類型）等について

【特別支援教育】 問合せ先：特別支援教育担当 048-556-3370

番	研修テーマ	研修内容
1	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや一斉指導での個別的な支援の在り方について
2	障害のある幼児児童生徒の理解と支援	発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）又は様々な障害のある幼児児童生徒の理解と適切な支援について
3	通常の学級における特別なニーズのある児童生徒の理解と支援	特別なニーズのある児童生徒の背景・特徴・支援方法・内容・体制について
4	高等学校の特別支援教育	特別な支援を必要とする生徒の理解と支援について
5	事例研究	60分のできるケース会議「インシデントプロセス法」の活用について
6	特別支援教育コーディネーターと校内支援体制づくり	特別支援教育コーディネーターの役割や校内委員会の整備、校内の支援体制づくりについて
7	教育支援プランA・Bの作成と活用	教育支援プランA・Bの作成や授業における具体的な活用について
8	専門性を生かした授業力向上について	授業研究会、研究協議会等を通じた、よりよい授業の方法とその改善について（「主体的・対話的で深い学び」の視点も含む）
9	合理的配慮について	法的根拠や児童生徒の合理的配慮の具体例について

【農業教育・食農教育・環境教育・自然体験活動等】

問合せ先：農業教育・環境教育推進担当 048-536-1586

番	研修テーマ	研修内容
1	食農教育の視点	学校や家庭に必要な食農教育の視点について
2	体験活動の指導方法	農業・自然体験活動の実施と効果的な指導方法について
3	学校ファームの活用	学校のできる栽培、学校ファームに関する教育活動について
4	植物バイオテクノロジーの活用	植物バイオテクノロジーに関する基礎的な知識や技術の習得について
5	環境教育	ESD（持続可能な開発のための教育）やSDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた環境教育について

■ 教育資料室の御案内

1 概要

教育に関する図書、雑誌・新聞、県内の学校・教育機関の学習指導案綴り・記録集・研究紀要、長期研修教員研修報告書、全国の教育センターの報告書などを収集し、貸出を行っています。

また、「教科書センター」として教科書を常時展示し、昭和20年代以降の教科書を保存しています。昭和50年以降のものは貸出も行っていきます。

2 場所・利用時間

場 所：総合教育センター 講堂棟1階

開室時間：午前9時から午後5時まで

休 室 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
その他特に定めた日



3 資料の貸出

利 用 者：県内に居住又は通勤・通学する方
(閲覧はどなたでも可能です)

貸出冊数：一人5冊(必要に応じて追加できます)

期 間：3週間以内

郵送貸出：県内の公立教育関係機関向けに教育資料室の所蔵資料を郵送(ゆうパック着払い)で貸出することもできます。詳しくはウェブサイトの[案内ページ](#)を御確認ください。

4 資料の返却

窓口へ直接返却できない場合は、以下の方法でも返却できます。

- (1) 講堂棟外のブックポスト：夜間、休室日に御利用ください
- (2) 最寄りの公立図書館など：借りた資料を梱包し、所定の用紙を貼付して窓口にお出しください。(用紙は貸出時にお渡しします。また、[ウェブサイト](#)からもダウンロードできます。)
- (3) 郵送：送料は御負担ください。

5 資料の取り寄せ

教育資料室の資料を、県内の最寄りの公立図書館などに取り寄せて利用できます。また、高校の教職員は自校の図書館にも取り寄せられます。詳しくは御利用になる図書館にお問い合わせください。

6 レファレンス

教育に関する文献調査・照会にお答えします。来室のほか、電話・FAXでも承ります。

7 ウェブサービス

総合教育センターウェブサイト内に「[教育資料室のページ](#)」があります。「教育資料室のページ」では以下のデータベースを御案内しています。

(1) [蔵書検索システム](#)

教育資料室の所蔵資料をインターネット上で検索できるシステムです。新着図書リストも掲載しています。

◆検索時のポイント

- ・検索画面で「資料区分」を絞ると早く結果が出ます。
- ※資料区分のうち、「教育資料」は各学校・機関の研究紀要や報告書等です。



(2) [学習指導案検索サービス](#)

教育資料に掲載されている学習指導案が検索できるシステムです。校種・教科・学年などを選択した検索や単元名による検索ができます。

- ・現在、約6,000件のデータが入力されています。
- ・検索一覧から詳細画面に進むと、学習指導案が掲載されている資料の情報が確認できます。



(3) [埼玉県教育関係雑誌記事・新聞記事一覧](#)

教育資料室で所蔵している教育専門雑誌（約100誌）や教育新聞（2紙）の中から埼玉県内教育関係者などが執筆等をした論文や記事のタイトルを掲載しています。

データベースで見つけた図書や雑誌は、以下の方法で御利用ください。

- ・直接来室する。
- ・最寄りの公立図書館等に取り寄せる。
- ・高校図書館に取り寄せる（県内高校の教職員のみ）。
- ・郵送貸出を申請する（県内公立教育関係機関のみ）。

8 問合せ先

教育資料室 048-556-3487（直通）
FAX：048-556-3396（代表）
〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24




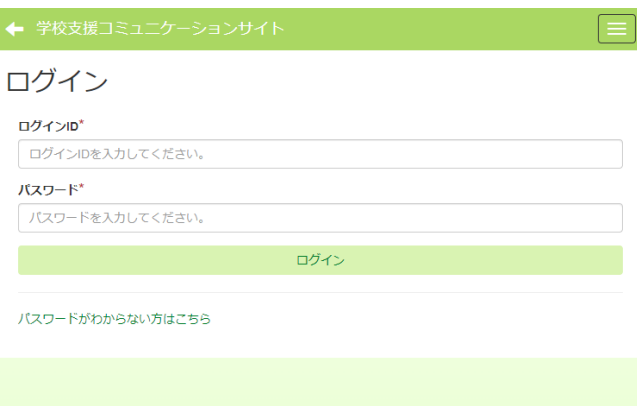
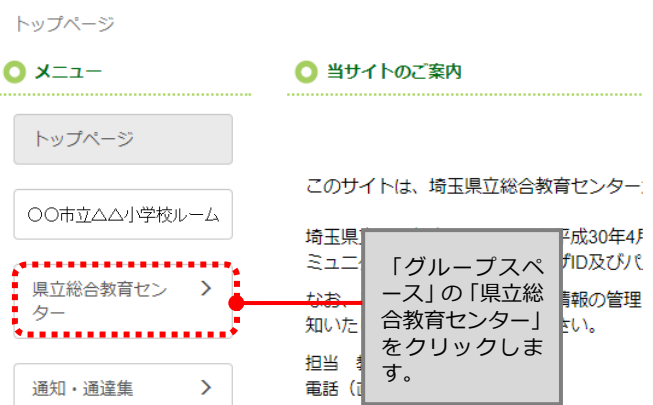
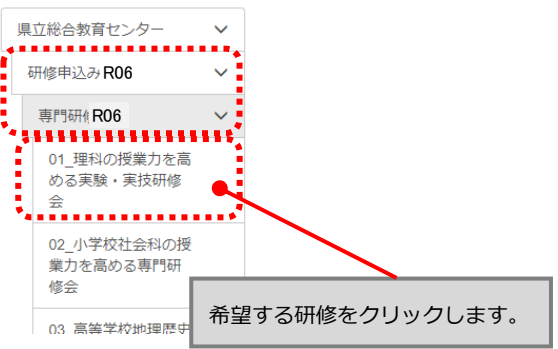


埼玉県マスコット「コバトン」

■ 専門研修の受講申込手順

1 申込みの方法（管理職が入力）

専門研修の受講申込みは次の手順により電子申請でお願いします。

<p>(1) 総合教育センターのホームページを開きます。 URL https://www.center.spec.ed.jp/</p> <p>トップページ「研修」をクリックします。</p>  <p>次に、「研修申込はこちら」をクリックします。</p> 	<p>(2) 「学校支援コミュニケーションサイト」のページ (https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/) が開きます。</p> 
<p>(3) ログイン ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。</p> 	<p>(4) ログインすると左側のメニューの「グループスペース」に「県立総合教育センター」が現れます。「県立総合教育センター」をクリックします。</p>  <p>「グループスペース」の「県立総合教育センター」をクリックします。</p>
<p>(5) メニューの「研修申込み R06」「専門研修 R06」をクリックし、研修の種類を選択します。</p>  <p>希望する研修をクリックします。</p>	<p>(6) 入力画面で、「制限数に達したため受付けを終了しました。」又は「期限が過ぎたため受付けを終了しました。」と表示されている場合は、研修の申込みができません。</p> <p>R06 専 01 理科の授業力を高める実験・実技研修会</p> <p>制限数に達したため受付けを終了しました。</p> <p>R06 専 01 理科の授業力を高める実験・実技研修会</p> <p>期限が過ぎたため受付けを終了しました。</p>

(7) 情報入力画面で必要事項を入力してください。
(以下の入力例は、代表的な例です。入力項目は研修により異なります。)

R06 専 01 理科の授業力を高める実験・実技研修会

お名前(漢字)*

行田 太郎

ふりがな*

ぎょうだ たろう

メールアドレス*

aaa@bbb.ed.jp

aaa@bbb.ed.jp

学校名*

学校名を入力してください。

例〇〇市立△△中学校

行田市立総合小学校

次へ >

すべての項目の入力が終了したら「次へ」ボタンをクリックします。

・この「メールアドレス」に、研修申込みの確認メールが配信されます。

学校代表等のメールアドレスを 2回 入力してください。(入力ミス防止のため)

・メールアドレスの入力間違いの場合、確認メールが配信できませんので、**正確に**入力してください。

・確認メールのほか連絡等が届く場合があります。

(8) 入力終了後の入力事項の確認

登録内容を確認してください。

お名前(漢字)*

行田 太郎

ふりがな*

ぎょうだ たろう

メールアドレス*

aaa@bbb.ed.jp

学校名*

行田市立総合小学校

< 最初からやり直す

決定

内容を確認し、「決定」ボタンをクリックします。

(9) 申請終了後、研修申込みの確認メールが、(7)で登録したメールアドレスに届きます。届かない場合には各研修の担当までお問合せください。

R06 専 01 理科の授業力を高める実験・実技研修会

令和4年度管理職対象ICT活用研修会にお申し込みいただきありがとうございます。

御入力いただいたメールアドレス宛に登録内容が送られますので、ご確認ください。

受付番号

3

お名前(漢字)

行田 太郎

ふりがな

ぎょうだ たろう

メールアドレス

aaa@bbb.ed.jp

学校名

行田市立総合小学校

× 終了

2 問合せ先

教育DX担当 048-556-3345

3 申込み後の連絡について

各担当から実施についての連絡メールが届く場合があります。その場合、開封メッセージの要求には、必ず「はい」をクリックしてください。

■ 欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き

研修会は、全日程の出席を原則とします。

やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退又は期日変更（以下「欠席等」という。）する場合は、**所属長が事前に連絡**し、以下のように「研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届」を**電子メール**に添付して送付してください。なお、公印は不要です。

⇒ **電話番号・メールアドレスは「問合せ・担当一覧（p. 60）」を参照**

※ 法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）、ジャンプ・アップ研修、一部の特定研修を欠席等する場合、総合教育センターと**事前の協議**が必要です。

【欠席等届の送付先】

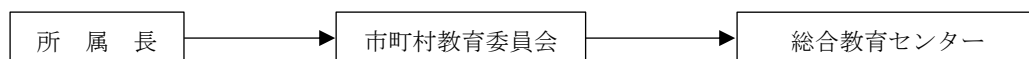
■ **県立学校、国立筑波大学附属坂戸高等学校、埼玉大学附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の教職員**



■ **市町村立学校等（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・特別支援学校）の教職員**

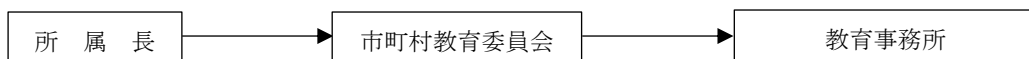
(1) **年次経験者研修（p. 47）・管理職研修（p. 44）・特定研修（p. 48）**

※ 5年経験者研修のうち教育事務所が実施するもの（2）を除く



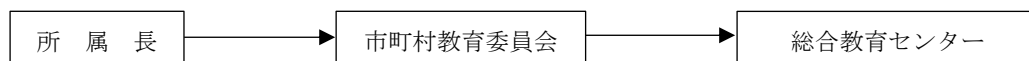
(2) **5年経験者研修のうち教育事務所が実施するもの**

小・中学校5年経験者研修（共通コース及び中学校の教科選択コースを除く）は、「地区教職員研修実施運営委員長」宛てに、市町村教育委員会に提出してください。



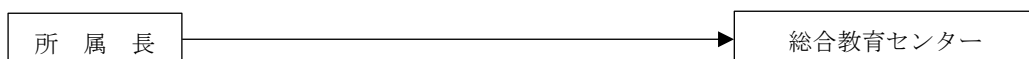
(3) **市町村教育委員会と共同で実施する研修（p. 43）**

※生徒指導・教育相談中級研修会



(4) **専門研修（p. 13~42）**

問合せ先に記載されている担当へ提出してください。



※総合教育センター江南支所が会場となる専門研修の当日の欠席等については、**農業教育・環境教育推進担当へ電話**による連絡をお願いします。

■ 台風等緊急事態における研修会中止等の連絡

研修会中止等の連絡は、前日（研修日の前日が週休日等の場合は直前の稼業日）の午後1時を目安として、[総合教育センターホームページ](#)に掲載します。

なお、その後の扱いについては、後日担当から連絡します。

■ 研修会(欠席・遅刻・早退・期日変更)届

様式は、[総合教育センターのホームページ](#)から入手してください。

令和 年 月 日

(宛先)
 県立総合教育センター所長
 【 担当扱 】

学校(園)名
 校(園)長名 (公印省略)
 電話番号

研修会(欠席・遅刻・早退・期日変更*1)届

本校 (職名) (氏名) [(整理番号又は受講者ID)*2] は、下記のとおり研修会を(欠席・遅刻・早退・期日変更)しますので、お届けします。

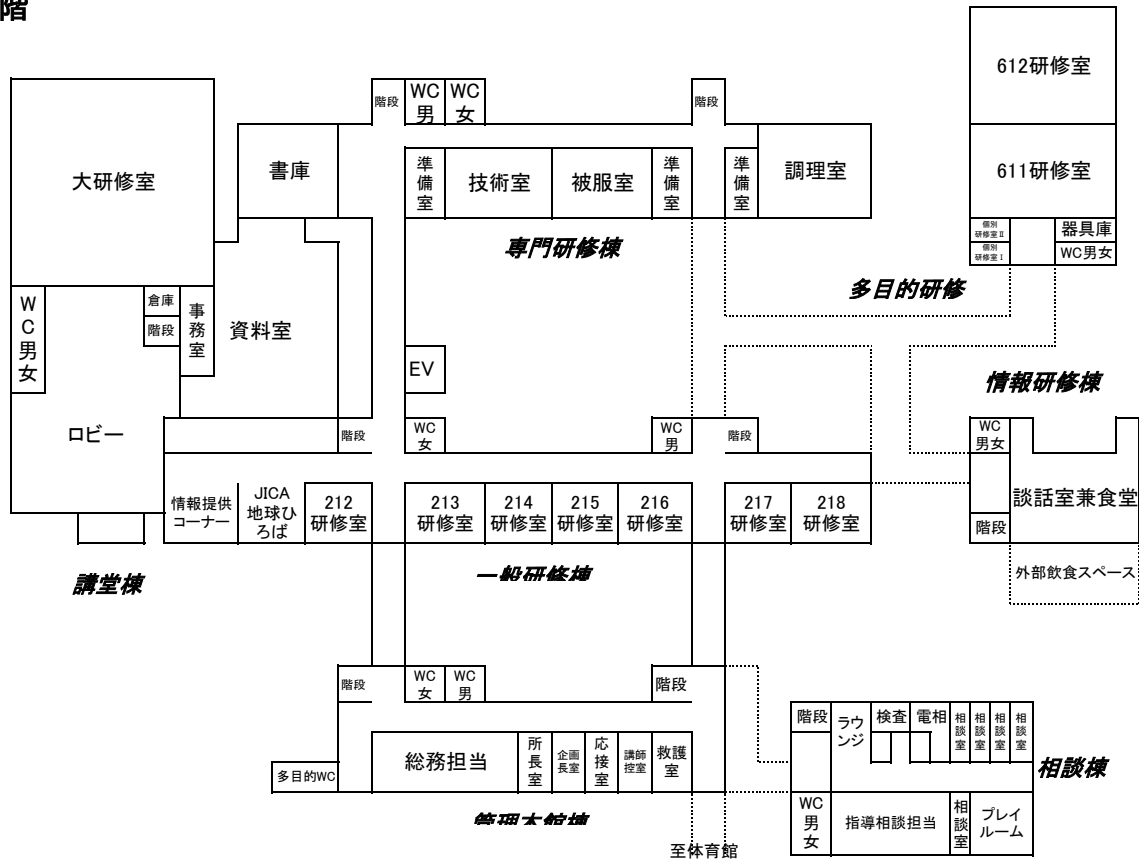
記

研修会名	研修会名 (コース・教科等*3 :)
研修日	令和 年 月 日 () 第 日
理由等	
	変更後 令和 年 月 日 () 第 日

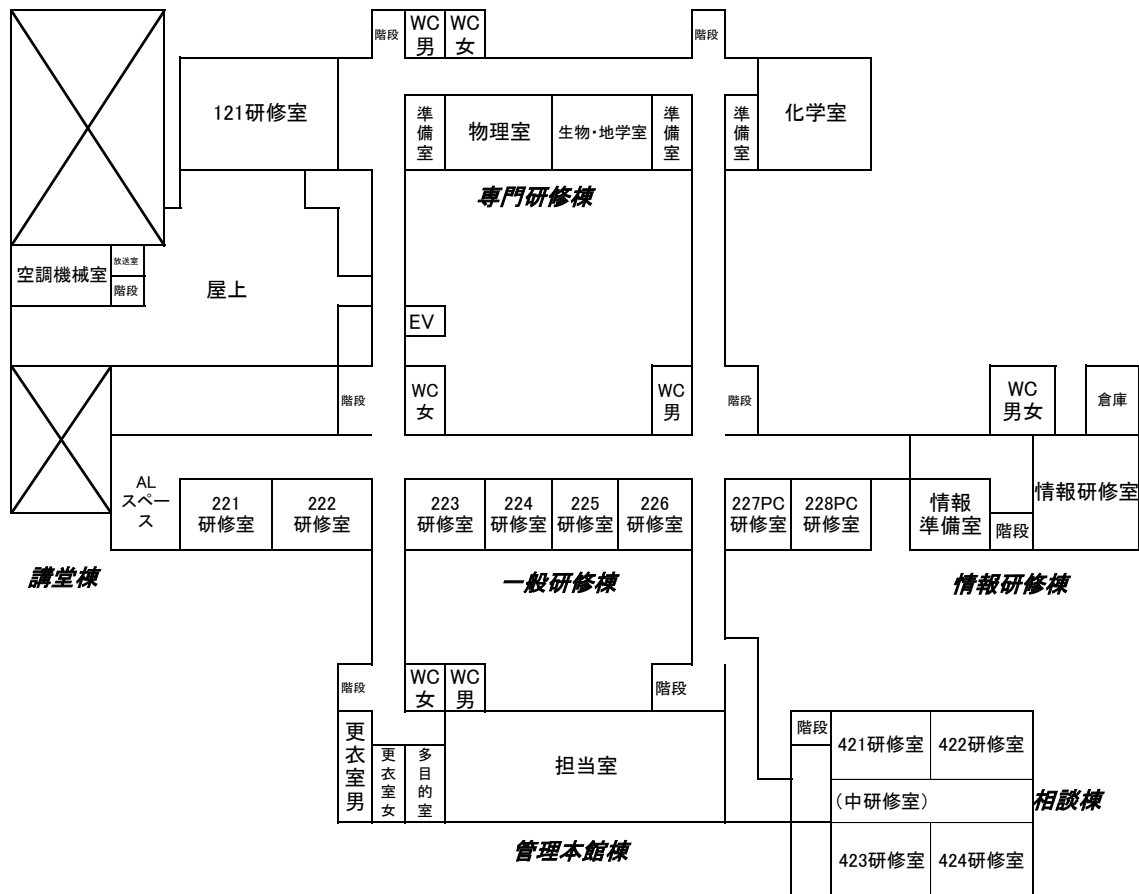
- * 1 欠席・遅刻・早退・期日変更の箇所は該当するものを残す。また、期日変更の場合、「理由等」の欄に変更後の期日を併せて記入する。
- * 2 整理番号又は受講者IDがある場合に記入する。
- * 3 コース・教科等がある場合は () 内に記入する。
- ※ 電子メールについて、件名及びファイル名は次のとおりとする。
 件名 「〇〇研修会〇〇届〇〇学校」
 ファイル名 「RO.〇.〇(研修日)【〇〇届】〇〇立〇〇学校」
- ※ 年次研修及び一部の特定研修を欠席等する場合は、県立総合教育センターと**事前の協議**を要する。

総合教育センター一平面図

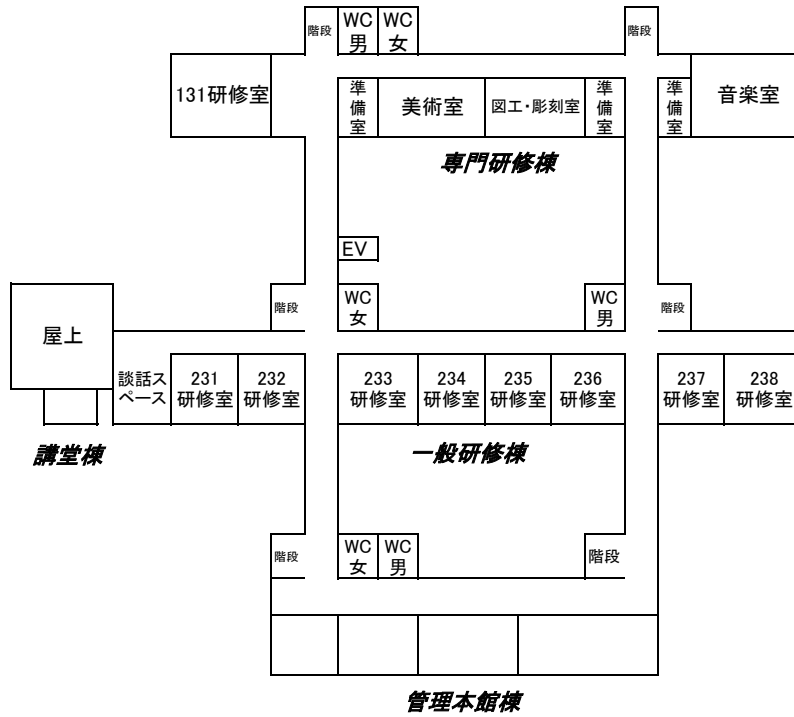
1 階



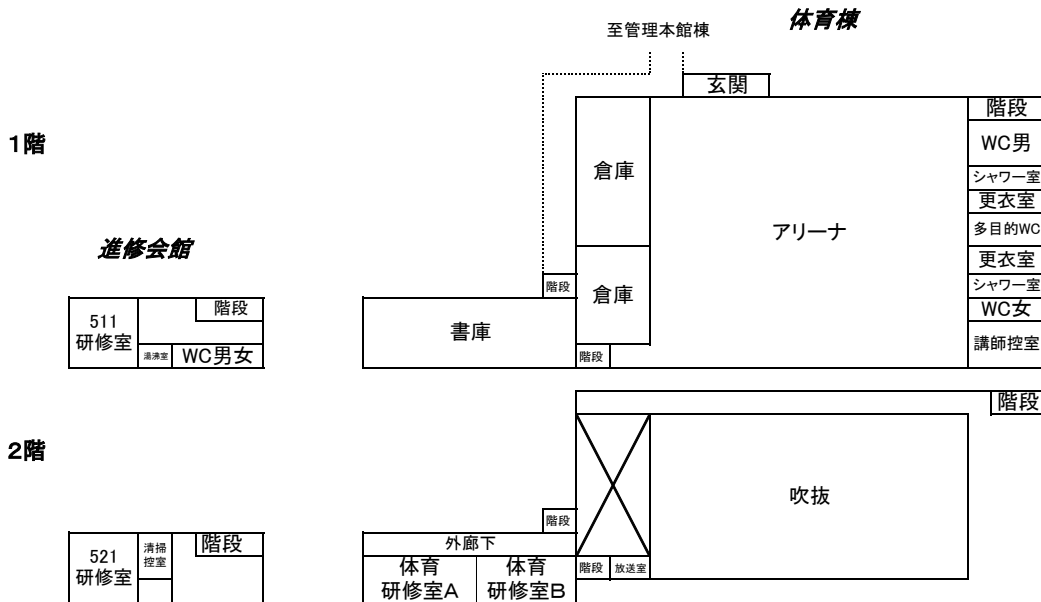
2 階



3 階



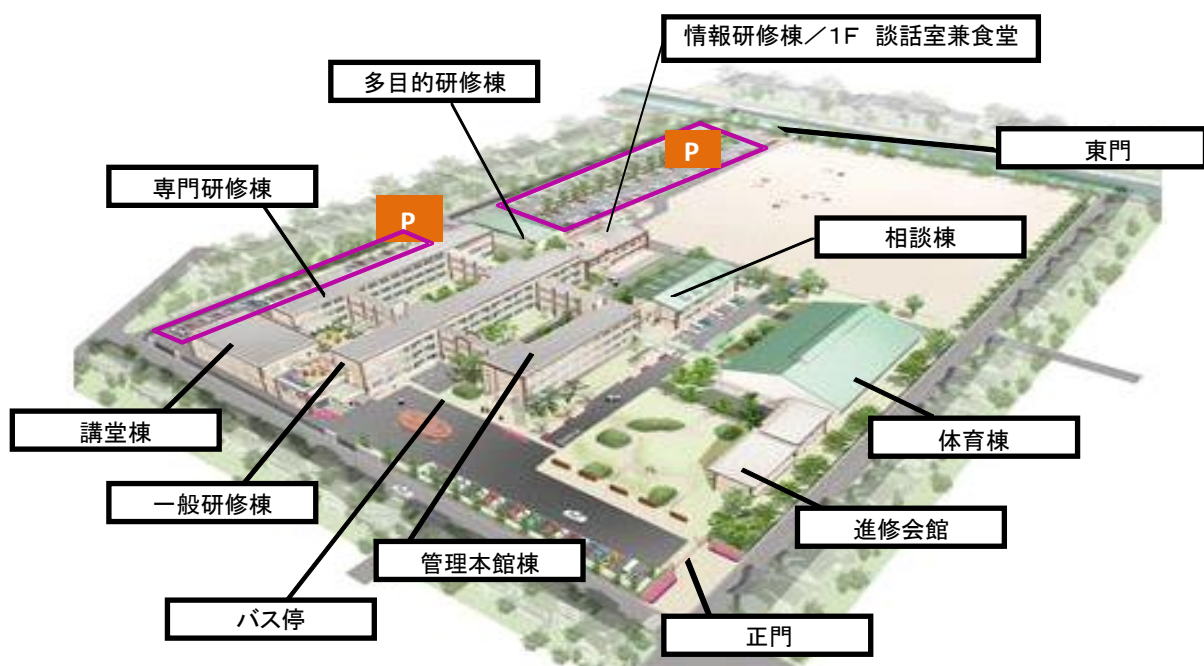
体育棟及び進修会館



■ 問合せ先・担当一覧

総合教育センター 〒361-0021 行田市富士見町2-24	(代表) TEL 048-556-6164 FAX 048-556-3396
■ 教職員研修担当 (幼稚園、小・中学校、義務教育学校等の研修等) (高等学校等の研修等)	TEL 048-556-3419 p7412219@pref.saitama.lg.jp TEL 048-556-3348 p7412212@pref.saitama.lg.jp
■ 指導相談担当 (生徒指導・教育相談に関する研修等)	TEL 048-556-3354 p7412213@pref.saitama.lg.jp
■ 特別支援教育担当 (特別支援教育に関する研修等)	TEL 048-556-3370 p7412215@pref.saitama.lg.jp
■ 教育DX担当 (学校におけるデジタル化推進に関する研修等)	TEL 048-556-3345 p741221i@pref.saitama.lg.jp
■ 企画調整担当 (管理職研修等、生涯学習に関する研修等)	TEL 048-556-3319 p7412211@pref.saitama.lg.jp
■ 教育資料担当	TEL 048-556-3487 p7412217@pref.saitama.lg.jp
総合教育センター江南支所 〒360-0113 熊谷市御正新田1355-1	
■ 農業教育・環境教育推進担当	TEL 048-536-1586 FAX 048-536-1710 k361586@pref.saitama.lg.jp

■ 施設配置図



■ アクセス & マップ

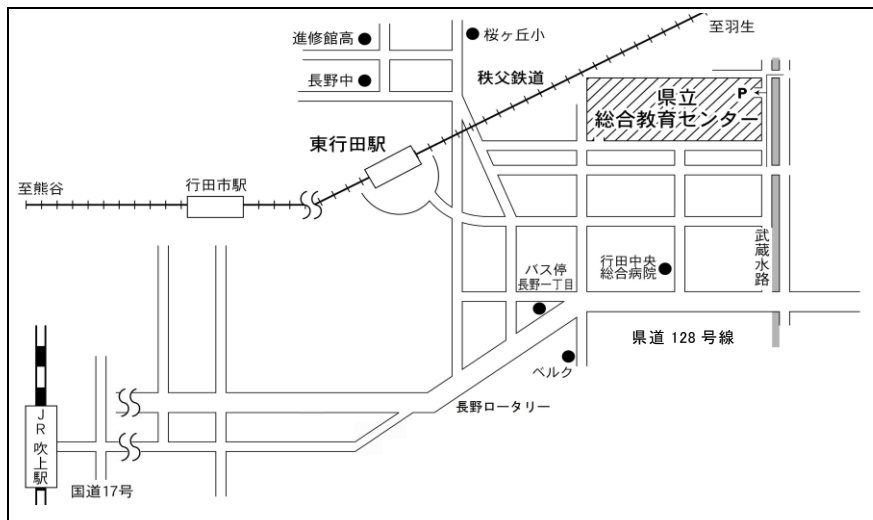
総合教育センター（行田本所） 〒361-0021 行田市富士見町 2-24

■ 秩父鉄道 東行田駅 徒歩約10分

■ JR高崎線 吹上駅（北口）

「総合教育センター」行 約23分 【終点】下車

「行田折返し場」「工業団地」行 約22分 【長野1丁目】下車 徒歩4分



総合教育センター江南支所 〒360-0113 熊谷市御正新田 1355-1

■ JR高崎線・秩父鉄道 熊谷駅（北口）

「県立循環器・呼吸器病センター」行 約20分

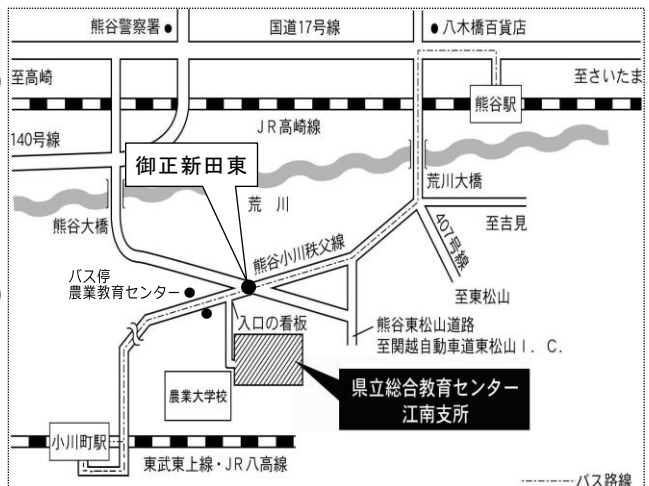
「小川町駅」行 約20分

【農業教育センター】下車（徒歩8分）

■ 東武東上線・JR八高線 小川町駅

「熊谷駅」行 約35分

【農業教育センター】下車（徒歩8分）



※ 研修受講者は、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、公共交通機関を利用し、やむを得ない事情がある場合を除き、自家用車での来所は御遠慮ください。

※ 各市の条例により路上喫煙は禁止されています。なお、灰皿が設置されている店舗等においても同様となります。

研究報告書の御案内

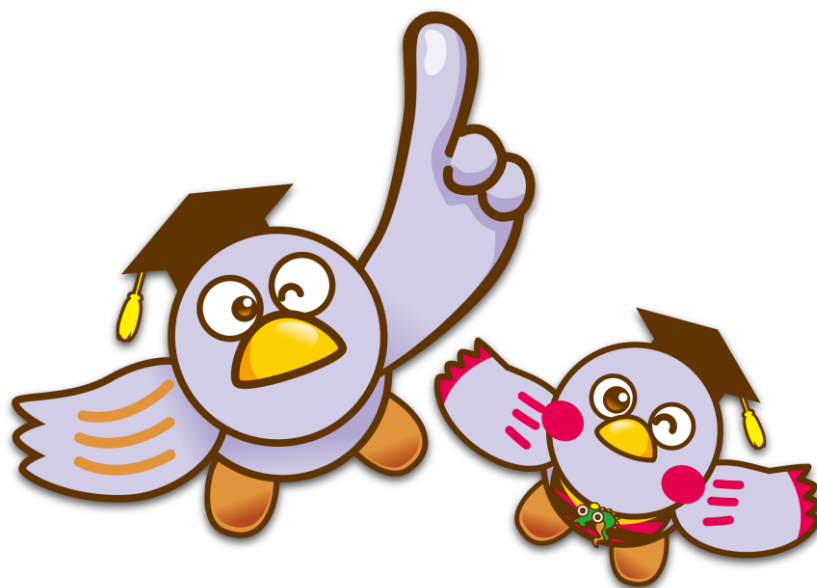
令和5年度 研究報告書 主題一覧

第 431 号	<p>教科等横断的な視点に立った授業づくりに関する調査研究（中間報告）</p> <p style="text-align: right;">【教職員研修担当】</p> <p>各教科等の見方・考え方を働かせながら児童生徒に資質・能力を育成する「教科等横断的な視点に立った授業づくり」の実現に向けた実践及び研究を行う。本研究で得られた知見及び成果を広く発信することで、教科等横断的な視点による授業づくりに関する課題解決の一助とし、授業改善と児童生徒の資質・能力の育成につなげることを目的とする。</p>
第 432 号	<p>特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究（中間報告）</p> <p style="text-align: right;">【特別支援教育担当】</p> <p>令和4年12月に文科省は「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」結果を発表した。通常学級で学習面又は生活面で著しく困難さを示すと判断された割合は、小中学校で8.8%、高等学校で2.2%であり、校内の特別支援教育の体制整備をさらに進める必要が高まっている。</p> <p>本研究では、小学校、中学校、高等学校と特別支援学校が、「連携」「協働」して、特別支援教育を推進するために、校内外の特別支援教育に関する業務を行う特別支援教育コーディネーターの現状と課題を整理し、誰もが特別支援教育コーディネーターの活動の一助となることを目的とする。</p>
第 433 号	<p>中学・高校におけるSOSを出す力を身に付ける学習プログラムの作成～不登校の未然防止に向けて～（中間報告）</p> <p style="text-align: right;">【指導相談担当】</p> <p>埼玉県における「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、中学校の不登校生徒数は9,715人、高等学校（定時制を含む）では2,804人となっており、増加を続けている。この調査において、「無気力・不安」が中学校では55.4%、高校では39.2%と最も多い要因として報告されている。</p> <p>以上のことから、中・高校生の不安の原因を分析し、不安や心配事があったときに相談をするなどのSOSを出す力を身に付けることも課題となっている。本研究から得られた内容をもとに、中学・高校におけるSOSを出す力を身に付ける学習プログラムを作成し、不登校の未然防止を目的とする。</p>
第 434 号	<p>農業関連高校でのスマート農業に伴う、農場における生徒のICT活用の促進に向けた調査研究（中間報告）</p> <p style="text-align: right;">【農業教育・環境教育推進担当】</p> <p>農業関連高校については、「スマート農業」に関する内容が盛り込まれた高等学校学習指導要領が令和4年度の1年生から年次進行で実施されている。そして、農業科目における学習内容の改善の方向の一つに「農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実」が掲げられており、農業生産で使用する最新機械や、施設・設備を効率的に利用する技術、情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）などの先端技術を活用する学習を盛り込む必要がある。</p> <p>以上のことから、令和5年度、6年度の調査研究を「農業関連高校でのスマート農業に伴う、農場における生徒のICT活用の促進」と設定した。この研究は、各校のスマート農業について、現状を把握するとともに、実践事例などの情報を発信して、各学校での「スマート農業」の促進と、それらを活用することができる指導者の育成を目的とする。</p>
第 435 号	<p>「校務効率化」を実現する校内組織マネジメントの向上（最終報告）</p> <p style="text-align: right;">【企画調整担当・教育DX担当】</p> <p>学校における働き方改革基本方針に示されている「時間外在校時間月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%に」という目標達成に向け、校務効率化を図り教職員の負担軽減を目指すことを目的とする。</p>

※ 『研究報告書』はホームページ (<https://www.center.spec.ed.jp/cyousakenkyu>) からダウンロードできます。

県立総合教育センターのホームページでは、
授業サポート、教職員研修、教材教具 など、
様々な教育情報を提供しています。

<https://www.center.spec.ed.jp/>



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」